

第8回軽米町議会臨時会令和元年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会

令和 2年 3月26日(木)

午前10時25分 開会

議事日程

- 議案第 1号 令和元年度軽米町一般会計補正予算(第8号)
- 議案第 2号 令和元年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 議案第 3号 令和元年度軽米町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第 4号 令和元年度軽米町介護保険特別会計補正予算(第5号)
- 議案第 5号 令和元年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

○出席委員（11名）

1番	上山	誠	君	2番	西	舘	徳	松	君			
3番	江刺家	静	子	君	4番	中	村	正	志	君		
5番	田	村	せ	つ	君	6番	舘	坂	久	人	君	
7番	大	村		税	君	8番	本	田	秀	一	君	
9番	細	谷	地	多	門	君	10番	山	本	幸	男	君
11番	茶	屋		隆	君							

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山	本	賢	一	君		
総務課	総括課	長	吉	岡		靖	君	
総務課	企画担当課	長	梅	木	勝	彦	君	
会計管理者兼	税務会計課	総括課	長	小笠原		亨	君	
税務会計課	課税担当課	長	福	島	貴	浩	君	
税務会計課	就農・会計担当課	長	工	藤	祥	子	君	
町民生活課	総括課	長	川	島	康	夫	君	
町民生活課	総合窓口担当課	長	橋	本	邦	子	君	
町民生活課	町民生活担当課	長	松	山		篤	君	
健康福祉課	総括課	長	坂	下	浩	志	君	
健康福祉課	福祉担当課	長	内	城	良	子	君	
健康福祉課	健康づくり担当課	長	角	田	貴	浩	君	
産業振興課	総括課	長	小	林		浩	君	
産業振興課	農政企画担当課	長	長	瀬	設	男	君	
産業振興課	農林振興担当課	長	日	脇	邦	昭	君	
産業振興課	商工観光担当課	長	畑	中	幸	夫	君	
地域整備課	総括課	長	戸	田	沢	光	彦	君
地域整備課	環境整備担当課	長	江	刺	家	雅	弘	君
地域整備課	上下水道担当課	長	中	村	勇	雄	君	
再生可能エネルギー推進室	長		福	田	浩	司	君	
水道事業所	長		戸	田	沢	光	彦	君
教育委員会	教育	長	菅	波	俊	美	君	

教育委員会事務局総括次長
教育委員会事務局教育総務担当次長
教育委員会事務局生涯学習担当次長
選挙管理委員会事務局長
農業委員会事務局長
監査委員事務局長

堀 米 豊 樹 君
工 藤 薫 君
大清水 一 敬 君
吉 岡 靖 君
小 林 浩 君
小 林 千鶴子 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長
議 会 事 務 局 主 事 補

小 林 千鶴子 君
小野家 佳 祐 君

◎開会及び開議の宣告

○委員長（田村せつ君） それでは、令和元年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会を開会いたします。

（午前10時25分）

○委員長（田村せつ君） 開会に先立ちまして、次のことをお願いいたします。

携帯電話は電源を切るか、マナーモードにするようお願いいたします。

委員は、発言しようとするときは、委員長の発言許可を得て、指名された後に発言をお願いします。

執行者側をお願いします。説明、答弁をされる方は、挙手の上、こちらから指名された後に説明等をお願いいたします。

◎発言の申出

○委員長（田村せつ君） それから、議案審議に入る前に、町長より発言の申出がありましたので、発言を許します。

町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 皆さん、おはようございます。

新型コロナウイルス感染症に対する町の対応について説明をさせていただきます。皆さんのお手元に本日のデーリー東北、それから東奥日報等コピーをお配りしておりますが、町におきましては、3月24日の八戸市における感染症確認の報道を受け、同日午後2時に軽米町新型コロナウイルス感染症対策本部を設置したところがあります。

町といたしましても、二戸保健所等を通じた情報収集に努めておりますが、現在のところ新聞報道等以上の情報は持ち合わせていないところであるものの、実質的な日常的な経済圏域となっている地域での感染確認であり、県内発生地と同等の対応が必要と判断し、対策本部を設置したものであります。

発症者は、外国へのツアー参加者に限られておりますが、帰国後、公共交通機関や独自に医療機関を利用したとの報道もあり、今後の感染症拡大も十分にあり得ると考えております。八戸市内あるいは周辺地域に通勤される町民の方も多く、医療や購買活動など、日常的に欠かせない圏域であり、現段階で一時的な行動制限をお願いすることは難しいと思っておりますが、通勤圏内となっている皆様には、マスクの使用や手洗いの励行など、これまで以上の予防対策を呼びかけるとともに、町民の皆様には感染地域への不要不急の外出を控え、町内における感染症拡大の抑制に努めていただくよう、かるまいテレビ等を通して呼びかけていくこととしております。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（田村せつ君） ただいまのことにつきまして皆さんから何かございませんか。
中村委員。

○4番（中村正志君） 質問ですけれども、このことで今日の放送でもありましたけれども、傍聴するときは、マスクを着用してきて、今後そういうふうなことがあるかと思うのですけれども、私もマスクを前にはしたりしているのですが、最近はしていないのは、マスクがなくなってしましまして、軽米の店屋でもマスクがないというふうなことですけれども、そういう状況の中で、それを皆さんに要請していくということで、町としてマスクを持っているのかどうか、その辺。多分町民の人たちはみんなそういう状況ではないのかなと思うのですけれども、その辺、どのように対処すればいいのかなと思っていました。

○委員長（田村せつ君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） これまで庁舎内と申しますか、役場内でのストックは、ほとんどは、ふだん使う分しかない状況でありました。そういうことで、昨日私も町村会に行きまして、町村会の中で山田町さんから1万枚、それから田野畑村さんから1万枚寄附していただいております。そういう状況の中で、軽米町、今回対策本部を立ち上げたということで3,000枚、そのうちから持ってきてございます。これは、各庁舎内、窓口あるいは学校等、そこら辺の配分は考えてまいりたいと思いますが、なお一層これから県、国等への要望しながら、それらの充実に図ってまいりたいというふうに考えております。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） あとございませんか。

江刺家静子委員。

○3番（江刺家静子君） 昨日私の友人から電話がありましたけれども、マスク、今中村委員さんが言った、マスクは大丈夫でしょうか。また、消毒液とか、マスクも消毒液もお店屋さんに行っても売っていないので、そのことについて聞きたいということと、彼女が言うには、今布製のマスクを作るというのがネットでも出回っていますけれども、もし必要であれば、自分たちで作り方のキットをやったりして協力をしたいということでした。そのことをお伝えしておきます。

○委員長（田村せつ君） あとございませんですか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 今朝の新聞で6人と報道されましたが、この人たちは、今どんな状態というか、病院、自宅、何だかセンターとか、情報が分かれば。

○委員長（田村せつ君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 先ほどご説明申し上げましたとおり、今のところ新聞に書かれている以上の情報は、こちらではちょっと持ち合わせておりませんので、なお関係当局等情報収集に努めながら、情報収集してまいりたいと思います。

○委員長（田村せつ君） よろしいでしょうか。あと。
館坂委員。

○6番（館坂久人君） 新聞とかは、そういう報道関係を見れば、青森県でも春祭りのイベントとか、ほとんどの何か、この軽米周辺の自治体の春祭りが中止になっているような状況のようですが、軽米でもチューリップまつりが、あと1か月あれば始まるわけですが、この対応についてはどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（田村せつ君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 非常に今のところ、その課題が一番の課題でございまして、私もかるまいテレビでは、24日から2週間、4月6日ごろまで、そこまで不要不急の外出等控えていただくように町民には訴えてまいりたいと思いますが、大体そこら辺になれば、今回のコロナに感染されて、帰ってきてから様々な行動をしておるようでございますので、その2次感染、3次感染の状況が明白になってくるのかなというふうに思っております。それを捉えながら4月7日と申しますか、それを過ぎたあたりで最終判断をしてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（田村せつ君） よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） あとございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） ないようでしたので、改めまして、ただいまから令和元年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は11人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

○委員長（田村せつ君） 本特別委員会に付託されました議案は、議案第1号 令和元年度軽米町一般会計補正予算（第8号）から議案第5号 令和元年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）までの5件です。

議案の審議の進め方についてお諮りします。議案第1号から議案第5号まで、議案1件ごとに審議し、審議終了後に全体的な総括質疑を行い、執行者側の退席を求め、退席後に討論、採決することにしたいと思います。このような進め方でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 異議なしと認めます。

それでは、執行者側にお願いします。議案説明は、簡潔、明瞭に分かりやすくお願いいたします。

◎議案第1号の審査

○委員長（田村せつ君） それでは、議案第1号 令和元年度軽米町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

議案第1号は、一般会計補正予算でありますので、これまでの特別委員会に倣い、歳入は全般で、歳出については款ごとに進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第1号、歳入について当局の説明を求めます。

総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 説明の仕方でございますけれども、歳入につきましては、私のほうから全般を説明させていただき、質問に対しましては、それぞれの担当の課長から。あと歳出につきましては、それぞれの担当のところを説明させていただくという形をお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

歳入でございますけれども、まず10ページをお開きいただきたいと思います。1款は、町税でございます。御覧のとおり、町税の増等により、町民税においては法人税が660万円の増、固定資産税につきましては3,462万円の増、軽自動車税につきましては、軽自動車税と、あと環境性能割の増減はございますが、全体で95万2,000円の増となっております。市町村たばこ税につきましても548万9,000円の増となり、町税全体では4,772万1,000円の増となっております。

続きまして、11ページ、2款の地方譲与税、6款地方消費税交付金につきましては、交付額の決定に従い、それぞれ減額をするものでございます。

10款の地方特例交付金、2項子ども・子育て支援臨時交付金につきましては、保育料の無償化に対して、国からの交付を入れるものでございます。これにつきましては、これまでの予算科目はございませんでしたので、交付決定額どおり1,762万2,000円を今回新規計上させていただくものでございます。

13款分担金及び負担金でございますが、1目の民生費負担金につきましては367万2,000円の増。これにつきましては、一部減額となるところもありますけれども、2節の児童福祉費負担金、保育園副食費として176万円を計上しております。これにつきましては、副食費については無償化の対象外とされていること

から今回副食分については補正で計上させていただいたものであります。子ども・子育て教育・保育給付費につきましては、広域利用者の増により260万5,000円を増額計上しております。

12ページをお願いします。15款国庫支出金、1項の国庫負担金につきましては、交付、事業費の確定によりまして113万9,000円を減額計上しております。2項の国庫補助金につきましても、事業費の確定による減額が主な内容となっておりますが、7目の農林水産事業費国庫補助金、これにつきましては3,715万9,000円を新規計上しております。地方創生拠点整備交付金でありまして、ミル・みるハウスの改修について3月11日に採択の内示を受けたことから、今回補正させていただくものでございます。併せて3目に戻りますけれども、衛生費国庫補助金につきましては、感染症予防事業費等国庫負担金として73万円を計上し、国庫補助金としては合わせて1,676万1,000円の減となっております。

13ページをお開き願います。16款県支出金につきましては、次のページにもまたがりましてけれども、事業費の確定による交付決定等による減額でございます。

14ページの県支出金の委託金、総務費の委託金でございますが1,234万4,000円の減となっておりますが、これにつきましては、参議院議員通常選挙、知事及び県議会議員選挙執行の事業費の確定により1,234万4,000円を減額するものでございます。

18款寄附金につきましては、550万円の増額を計上しております。1節のふるさと支援寄附金、これにつきましては、個人の、いわゆるふるさと納税でございますが450万円を増額させていただき、まち・ひと・しごと創生寄附金、いわゆる企業版ふるさと納税につきましては100万円の増額を計上しております。個人のふるさと納税分につきましては、当初2,000万円ほどを見込んでおりましたが、それを上回る、今現在もう上回っていることから450万円ほどの増額をお願いするものです。企業版ふるさと納税につきましても100万円の増額の申出をいただき、その分増額計上しております。

次に、19款繰入金につきましては、財政調整基金繰入金としまして、今回の歳入歳出の増減の差額分を考慮し1億4,265万7,000円を減額しようとするものでございます。

続きまして、15ページの21款諸収入でありますけれども、町税の延滞金として130万円を増額計上しております。あと4項の雑入でございますが、被災地への職員派遣により600万円弱増額になっておりますが、二戸地区広域行政事務組合の地域支援事業費交付金1,142万円の減等により、全体では1,022万8,000円の減としているものでございます。

22款町債でございます。この町債につきましても、全体事業費の確定により、

減額をするものでございますが、2目の民生債については290万円ほどを増額計上させていただいております。これにつきましては、過疎対策事業債のうちソフト事業分を一部に充当しているわけでございますけれども、そのソフト事業分の中に借入額を減額できるものがあつたため、全体借入額は変えないということで一部超過分をこの民生債のほうで借り入れをするものでございます。16ページでございますが、8目の農林水産業債3,720万円を新規に計上しております。これにつきましては、ミル・みるハウス改修事業のうち、補助金のほかの財源としてこの起債を、借り入れをするものでございます。

歳入については、以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 歳入の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 歳出との関係もあるのですけれども、一応取りあえずここでは歳入の予算の計上の仕方というか、そこの考え方をちょっとお伺いしたい。

というのは、この中で土木の関係の国庫補助金、社会資本整備総合交付金が国のほうで4,600万円余り減額になっている。当初での歳入が1億2,000万円ぐらいの予定だったのですけれども、国の部分は、3分の1という金額が減額でなるといふ、さっき別なのでは、申請していたのが採択の内示があつたから、今予算計上しましたというふうな、普通であれば、そういう段取りを経て予算計上していくものだなというふうに思っていたわけですが、金額的に非常に高い、3分の1も減額するということは、そういう歳入を予算計上するときの考え方がちょっと、そういう内示があつたにもかかわらずこれだけ減つたのなのか、その辺の計上の仕方の考え方をちょっとお伺いしたいのですけれども。

○委員長（田村せつ君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） まず、今回のミル・みるハウスの改修に係る補助金でございますが、これは国の令和元年度の補正予算において予算措置されたものでございます。それが今年の国会で議決を得たのが1月30日、それから本格的な手続等に着手をするというふうなことで、当然その途中の3月補正とかは、幾らの補助金をもらえるかというのは、事業採択いただけるのか分からないので、補正はできなかったというふうなことでございます。

一方、社会資本総合整備交付金等につきましては、通年で事業を、通年で実施、通年というか、複数年で利用できる制度でございますし、国の予算、予算要求の段階あるいは新年度の閣議決定等を踏まえれば、あらかじめその見込みができるというふうなことで、この社会資本総合整備交付金の補助金の計上額というのは、国への、当町への要望額をそのまま掲載している。ただ、実際に国から交付決定を受け

たのがかなり抑えられた金額になっていた。加えて今回の減額につきましては、入札をやって、その事業費が確定したことにより、その補助対象分を再算定した結果、計上の額を減額するという内容でございます。

そういうふうなことで、途中から入ってくる補助事業と、通常、一般的に行われる事業の差ということで、この予算書への計上の仕方は若干違うということでご理解いただきたいと思えます。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。あとございませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 予算書の見方だけでも、ミル・みるハウスの関係は、歳出では工事費と設計と合わせれば、大体9,000万円、9,000万円を超えた数字、歳入、今の説明を聞けば、補助金の関係で3,700万円、起債が同額の3,700万円、それから計算すれば7,400万円ぐらい。そうすれば、大体千何ぼの差があるというような感じ、それは一般会計で、一般財源で九千何ぼでというのに理解すればいいのかな、ちょっと説明してください。

○委員長（田村せつ君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） すみません。歳出のページになりますけれども、22ページを御覧いただければと思えます。15目ミレットパーク等管理運営費、補正前の額が1,984万2,000円。今回が8,901万1,000円の計上をさせていただいております。それで、その右側、計を挟んで右側に補正額の財源内訳とございます。そこに、見ていただければ、国、県支出金が3,715万9,000円、地方債が3,720万円、一般財源として1,465万2,000円を見込んでいるというふうなことでご理解いただきたいと思えます。

○委員長（田村せつ君） よろしいでしょうか。あとありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 11ページの分担金及び負担金の児童福祉費負担金、保育園副食費ですけれども、これまでは保育料という中に食費も入っていたわけだけれども、国で消費税の関係で保育料、交付金が来たわけですけれども、それで副食費が除かれますということで、保育園の園児の保護者が納めるのだと思うのですが、軽米保育園、小軽米保育園、晴山保育園と納入義務者というか、何人分かかりますか。

○委員長（田村せつ君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） その納入義務者については、今ちょっと手元に資料がないので、何人ということは、ちょっとすみません、今は答えられないので、後でお答えしたいと思います。

○委員長（田村せつ君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） この副食費が112万円、21万円、43万円と、3つの園を

足して176万円なのですけれども、2人目から保育料無料にしますとかとやっていたので、あと176万円負担すれば、みんな全員無料化になるという理屈でしょうか。

○委員長（田村せつ君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 今回の調定増というのは、半年分の調定ということになるので、倍にすれば、全額無償と、そこまで単純ではないかもしれませんが、言い換えれば、そういう2倍にすれば、無償化ができる予算ということでございます。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） あとございませんか。

健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） すみません。先ほど言ったのは、3歳児以上児の話になりますので、食費を無料化ということになると、3歳未満児のところの保育料に含まれている副食費についても無償とすることになるので、ちょっと一概にこの倍ということではなくて、もうちょっと予算的には必要になるということになると思います。

以上、訂正させていただきます。

○委員長（田村せつ君） よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） あと質疑ありませんか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 参考までに仕組みというか、お聞きしたいと思いますが、6ページの地方債の補正のことなのですが、利率が3%以内と書いているわけですが、実質は大体どのぐらいなのか、内容。

○委員長（田村せつ君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） この利率の設定の仕方でございますが、まず現在の利率、ご承知のとおり、非常に低くなっておりまして、0点数パーセント、借入の期間によってちょっと設定が違うのですけれども、0点何パーセントでございますが、それでなぜこの3%を見ているのかといったときに、経済の急変等があって、利率が上がった場合、議会のまた議決をいただいて、その時点での利率に設定をしなければ借入の手続ができないことになってございます。そういうことございまして、当方では、この限度額という考え方では高めに設定をさせていただいて…

〔「変動金利なわけだ」と言う者あり〕

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 変動金利ではない、そうですね、率、20年とか長い期間の償還となる場合は、10年の利率見直しをやったほうが現在安い、固定より安い金額で借入れすることができますので、そういった場合に、長期の、要は利率変動というのは、なかなか細かく推計することができませんので、そういった形で高めに見積もっているというふうなことでご理解をいただければと思います。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

〔「はい、いいです」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） あとごさいませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 税の関係ですが、入ってくる、増額については、まず全く異議はありませんが、中身についてもう少し詳しく説明願います。町民税と固定資産税。

○委員長（田村せつ君） 税務会計課総括課長、小笠原亨君。

○会計管理者兼税務会計課総括課長（小笠原 亨君） それでは、山本委員のご質問にお答えします。

町民税に関しましては、法人町民税ですけれども、この法人町民税には課税区分が均等割と法人税割があります。均等割は、資本金や従業員数の規模で税額が決定しております。法人税割につきましては、国税として納付した額の9.7%が市町村税、市町村法人税とあるものですので、あくまでも事業者が国の国税に対して申告納税し、そして町に申告納税をした額の積み上げでこういう額に決定したものでございます。

あと、固定資産税につきましては、主な増額の要因は、大規模償却資産分でございますけれども、これは東北電力さん、あとは東日本電信電話さん、東北インテリジェント通信さん、KDDIさんの4社が当初の課税を総務大臣の配分によって決められるものでございますので、それが4月に入ってから確定して、町のほうに納入になりますので、それでその分が増額計上させていただいております。

○委員長（田村せつ君） よろしいでしょうか。あとごさいませんか。

江刺家委員。

〔「先に答えてもらいますか」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） それでは、健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 先ほどの江刺家委員さんから質問のありました保育園の副食費の納入分、保護者の人数ですけれども、軽米保育園は43名、小軽米保育園は9名、晴山保育園は17名となっております。

以上です。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。再度質問。

〔「別な」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 15ページの雑入ですけれども、生活支援体制整備事業、当初予算だと1,137万3,000円、それが758万円を減額ということで、次の認知症総合支援事業、当初は1,143万7,000円なのですが、384万円の減額ということで、これは事業の内容が大幅に変わったということでしょうか。それとも、やろうと思ったことができなかったということでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） それでは、ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

歳出予算のほうをちょっと見ていただきたいのですけれども、19ページの老人福祉費のところなのですけれども、ここで報酬として生活支援体制整備事業嘱託職員報酬を657万3,000円減らしておりますし、認知症総合支援事業嘱託職員の報酬として241万6,000円等を減額しておりますが、生活支援体制整備事業と認知症の事業についても、嘱託職員等を採用して事業に当たる予定としておったのですけれども、職員について採用できなかったことから、その人件費分等を落としたことによって、それに当たる収入の分も減額させていただいたということがあります。

以上です。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ちょっと今金額的なことだけ聞いたのですが、職員を採用できなかったんで、その人件費分を削減しようということですね。これは、どういう、どういうと何ですけれども、仕事の内容はどういうのを募集。

○委員長（田村せつ君） 健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） それでは、お答えいたします。

採用できなかったというところについては訂正をさせていただきたいと思います。生活支援コーディネーター2名配置しまして、保健師2人となっております。保健師は、再任用職員が1名と、あとボランティアで対応したいと申し出がありました保健師1名ということで、まず報酬が減となっているというところで訂正させていただきたいと思います。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

〔「まだあります」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） それでは、続けてどうぞ。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） 事業の内容についてでございますが、まず地域で支え合っていく取組についてを地域に広めていくコーディネーターの役割とい

うところになってございます。

以上です。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） そうすると、当初歳入で見たときの仕事の内容は、まずボランティアとか、そういう保健師さんが代わってやったということで、仕事の内容はやられたということですか。

○委員長（田村せつ君） 健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） 仕事については、対応いただいております。あと追加で説明させていただきますと、ボランティアでまず保健師で対応してくださった方につきましては、事業のときだけの対応というところと、あと養成研修や、その他事業に係る研修会への旅費等につきましては、支払って対応していただいております。

あとすみません。先ほどちょっと認知症の総合支援事業のほうについてちょっと説明不足があったので、申し付けさせていただきますと、3名募集しておりましたけれども、2名だけの応募で対応したというところで1名の報酬が減となっているところがございます。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） あとございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 質疑なしと認めます。

次に、歳出に移ります。17ページ、2款総務費について説明を求めます。説明者は、1項から5項までお願いいたします。

総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） それでは、私のほうから1項の総務管理費のうち1目、2目について説明させていただきたいと思います。ページは17ページになります。一般管理費につきましては454万2,000円の減額となっております。給料、職員手当等の減、あと旅費等の事業実施に基づく不要減となっておりますが、8節の報償費、あと13節の委託料、あと25節の積立金につきましては、先ほど歳入のほうでご説明申し上げましたが、ふるさと納税の寄附金が当初の見込みを上回ったことから、その関係する経費として増額をお願いするものでございます。

2目の文書広報費につきましては、いずれも事業確定により不要減となっております。

○委員長（田村せつ君） 町民生活課総合窓口担当課長、橋本邦子君。

○町民生活課総合窓口担当課長（橋本邦子君） 5目の説明を申し上げます。5目のほうですけれども、賃金について不用額を142万3,000円を計上させていただきました。

○委員長（田村せつ君） 企画担当課長、梅木勝彦君。

○総務課企画担当課長（梅木勝彦君） それでは、総務費の企画費、1目の企画費についてご説明させていただきます。18ページを御覧になっていただきたいと思います。報酬でございますが、地域おこし協力隊隊員報酬ということで128万8,000円の減額となっております。こちらは、事業費の確定ということで減額となりますが、地域おこし協力隊の方につきましては、4月から赴任をいただくということで減額とするものでございます。

それから、19節の負担金、補助及び交付金でございますが、当初1,150万円お願いしておりましたが、110万円の減額ということで、こちらは事業費の確定による減額となっております。ちなみに地域活動支援事業交付金につきましては、56件の申請がございまして、事業実施をしていただいているというふうな内容となっております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） それでは、同じく18ページ、2項企画費の4目再エネ推進費についてご説明します。

こちらが228万2,000円の減額となっております。13節委託料となっております。こちらは、再生可能エネルギー発電事業推進専門員の派遣業務の委託料の減額でございます。こちらは、いろいろな設備整備計画の立地開発関係の書類の審査、調査、こちらを専門員の方に委託しておるわけですけれども、日数が当初主に減ったところは、高家等は45日とか、予算見込んでおりましたけれども、これは9日余りで審査の日数が少なくて済んだと、いろいろな事前業務等スムーズに済ませて日数が減ったということで、その分の減額となっております。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（田村せつ君） 税務会計課総括課長、小笠原亨君。

○会計管理者兼税務会計課総括課長（小笠原 亨君） それでは、3項徴税费について説明させていただきます。

2目賦課徴収費でございますけれども、補正前の額が2,979万円に對しまして93万6,000円の減で、2,885万4,000円で計上させていただきます。内容ですけれども、13節委託料ですけれども、土地情報総合システム保守、異動修正等業務委託料でございますが、前年度、平成30年度に異動のあった土地の所有者の情報を更新する、システムを更新するという業務を委託しており

まして、筆数等実績が確定したもので減額したものでございます。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 選挙管理委員会事務局長、吉岡靖君。

○選挙管理委員会事務局長（吉岡 靖君） それでは、18ページ、19ページにまたがっております2款総務費の5項選挙費について説明させていただきます。

先ほど歳入のところでもご説明申し上げましたとおり、時間外勤務手当等、支出実績に基づいての不要減となっております。参議院選挙費については302万6,000円を減額し、知事及び県議会議員選挙費につきましては665万8,000円を減額、合わせて968万4,000円を減額しようとするものでございます。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 2款の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 選挙費のところなのですけれども、これは何か当初予算の取り方というか、1,500万円に対して300万円の減と、それから知事選挙費のほうで1,691万円に対して665万8,000円の減、何か見積もりがあまり、少し大雑把、そういうことではないでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 選挙管理委員会事務局長、吉岡靖君。

○選挙管理委員会事務局長（吉岡 靖君） これにつきましては、大きいところは、御覧のとおり、職員手当等、時間外勤務手当のところでございます。知事及び県議会選挙については304万7,000円の要は減額となっておりますが、実質的に知事選挙のところしか軽米の場合は行われなかったというふうなことで、見込みより時間が早まっているというふうなことでございますし、予算の確保の場合には、そういった参議院選挙なんかも非常に今開票の事務が複雑でございまして、要は、個人の得票が政党の票になったり、非常に複雑になってございます。なかなか確実にこの時間内で終わるといふような見込みは立てにくい状況からちょっと幅を持たせた形で予算計上せざるを得ないということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（田村せつ君） よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） あと質疑ございませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 再生可能エネルギー関係で、毎回この再生可能エネルギー関係の専門員の委託料は、毎回何百万円という金額が不要減で出ているなという印象を持っています。これは5年前から多分スタートしたと。その5年前には私たちも議員になりたてのときに、すぐに何かそれに精通した人を囑託で呼びたいというふうな

話があったり、その方を断念したというふうなこともあったりして、結局は、業者の委託というふうな形で5年間継続してきているようではすけれども、ここも結構大きな金額を要しているなというふうに感じるわけです。

私、その間に職員を養成する必要があるのではないかというふうなことを常々話はさせていただきました。もう5年間も経過して、同じ職員がずっと継続しているような場合もないわけではないようではすけれども、この専門員の方と一緒に仕事をしながら現職員も成長してきているのかなという、その辺の状況が、ただ単なるもう業者任せだよというふうな形でやっていたよ良かったのかなと。例えば林地開発、大規模だから、こういう自分たちではできないよというふうな話はされていますけれども、大なり、小なり、小なりの部分は職員が多分やっているのではないかなという、何らかの形で林地開発というのはあるようではすから。

そういうふうな役場全体の仕事、業務として考えた場合、これだけ、逆に言えばきっかけとして職員を養成するいい機会だったのではないかなというふうに、今さら言ってもちょっとあれではすけれども、何かそういうふうなことでちょっといまいちちょっと納得しかねるような部分がないわけではないのですけれども、この専門員、多分高家の部分なのかなという気はしていますけれども、これが来年、再来年まで、いつまで続くのだから、その経費としても相当な経費がかかっていた、やはりその辺の職員の対応というふうなのがどのようになされてきたのか。現時点で職員が幾らかでも技術を身につけてきていたのかどうか、その辺も併せてちょっとお伺いしたいのですけれども。

○委員長（田村せつ君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） それでは、ただいまのご質問にお答えします。

町の設備整備計画の林地開発に係る部分につきましては、町の職員のほうでもいろいろ面積等のチェックがありますので、そちらのほうに実は我々も勉強しながらチェックしておりますけれども、なお専門的な分野がございますので、防災、洪水調整池とか、その他専門的な分野もがございますので、そちらにつきましては、我々も勉強していますけれども、なかなか細かいところまで及ばないものではすから、専門員を委託しているものでございます。

以上です。

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 今の答弁を聞きますと、職員も一緒に勉強をしているという、であれば5年間やってきている中では、もしかすれば専門員の業者委託の部分が軽減されてきているというふうな部分もあるのかどうか、ちょっと確認したいのですけれども。というのは、ある程度こうやってきていけば、職員もある程度段取りが何

ほか分かりつつあれば、そこの部分は職員が、役場でやりますから、もっと専門的な部分だけをでは専門員のほうにお願いしますとかと、こうなれば、業務委託の予算も変わってくるのかなというふうにちょっと感じたものですから、その辺を含めてお願いしたいと思います。

○委員長（田村せつ君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） 先ほどもお話ししましたがけれども、面積的なもの、設備整備計画の面積的なものについては、我々もチェックしまして、さらに専門員の方にその他、洪水調整池など、専門的なものについては、さらに詳細チェックしていただくということで、二段階というわけではないのですけれども、我々も事前に全体的なものについては目を通して、勉強しながらチェックして、チェックを二重にするといいですか、そういった体制で臨んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 最後に、それでは確認で、5年間の中で、その委託料というのは、軽減されてきたのかどうか。全く同じでずっと進んできているのかどうかをちょっと教えてください。

○委員長（田村せつ君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） 単価につきましては、毎年見積もりを取って委託しているところです。あと、業者への委託につきましては、県との事前の協議といいますか、そういったものもありますので、そういった事前協議等なるべくスムーズに済ませて、その日数を減らすという努力は努めてきております。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

〔「いいです」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） あとございませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 日数で委託しているのですか。金額は、中村委員さんがずっと5年間同じぐらいだったのですかという質問がありました。それで、これは派遣業務委託料というのですけれども、どういうところに派遣、ずっと同じ業者さんのところに、個人、個人ではない、派遣だから会社ですか。

○委員長（田村せつ君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） お答えします。

こちらの業務につきましては、1日幾らということで業者のほう、設計会社といえますか、そういった業者のほうから見積もりを徴しまして、一番安い業者にお願いしております。本年度につきましては、1日当たり4万円、消費税つきますから

4万3,200円ですけれども、その日数で、あとは調査をお願いしている日数で掛けて委託しているところがございます。

○委員長（田村せつ君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 関連してですけれども、委託して、5年前からというようなのが委員からも指摘がありましたけれども、5年前からですが、当時は、やっぱり大規模だったから必要でそうやってきたと思うのですけれども、再生可能エネルギー推進室ができてから5年目ということは、職員のほかにも再任用ということでやって、大変だからということでやってきたと思いますけれども、そうすればもうこれからは規模的にも少なくなっていくますし、そういった部分でもう一回再任用なのか、それとも臨時的にやるのか、職員の方ですけれども、ここら辺、何か会計年度任用職員の募集をやったときに、何か再生可能エネルギー推進室で採用募集していましたけれども、あれはどういうふうな形でやっていかれるのか。

○委員長（田村せつ君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） この予算書に出ております再生可能エネルギー発電事業の専門員の派遣業務は、役場の職員ではなくて、業者のほうをお願いしているものがございます。

今回募集した会計年度の職員は、事務の、専門員という形にはなりますけれども、事務をお願いして募集したものでございます。

○委員長（田村せつ君） あと。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） すみません、先ほどの専門員ですけれども、昨年度は228万9,600円の支出なのですけれども、今年は44日で4万3,290円と、これ全額、削ったのですか。昨年度もそうすると、同じ44、これ44日しか今回やらなかったの、この分減額しますという説明だったのですが、昨年度の決算額も228万9,600円と、ほんの少ししか変わらないのですけれども、昨年度も44日ぐらいだったということですか。

○委員長（田村せつ君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） いずれ昨年度も日数の分、ちょっと金額まではあれですけれども、4万幾らだったとは思いますが、そういった金額、日数の分でやっております。本年度につきましては、予算上、高家、具体的に言いますと、高家については45日ぐらいの審査の日数を見ておりましたけれども、それより少なく9日前後で審査のほうが終わっておりますので、その分を減額で計上させていただくものでございます。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。あとございませんか。あとありませんか。
館坂委員。

○6番（館坂久人君） 17ページの文書広報費の関連でお聞きしたいと思います。

今の防災無線で今後の放送は、休日は放送を取り止めるというふうな広報をやっていますけれども、これはどのような、何か理由があって取り止めるものですか。

○委員長（田村せつ君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 言い方が変われば取りやめるというようなことなのですけれども、今年度事務事業の見直しを行っているということは、前にご説明申し上げたところでございます。その中で、毎日役場からのお知らせ等を流していて、今までは土曜日の夜なんかもお知らせしていたわけなのですが、やはり職員の負担の軽減あるいは土曜日の夜お知らせをして、どこどこにお問い合わせくださいといっても、実質閉庁日でございますし、連絡をいただいても、実際対応できないというふうな状況もありますので、そういった実態に合わせた形で、土曜日までは日常的な行政情報のお知らせは休止といたしますか、廃止といたしますか、していいのではありませんか。ただ、特殊なイベント等があって、こちらからどうしてもご案内申し上げたいこと、あるいは緊急、災害等の緊急の場合につきましては、これまでどおり必要に応じて放送させていただくというふうにしております。

以上です。

○委員長（田村せつ君） 館坂委員。

○6番（館坂久人君） そうすると、行政情報は流さなくて、朝のチャイムというか、夕方、お昼時のメロディーというか、それらは流すわけですか。

○委員長（田村せつ君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 土曜日休止するというのは、朝7時半からと午後6時50分からのお知らせのところ、チャイムにつきましては、これまでどおり流してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（田村せつ君） いいですか。

〔「了解です」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○4番（中村正志君） さっきの再エネの室長の言葉の中に臨時職員が専門員という言葉をお使いになったようですけれども、募集の中には専門的な業務とかというふうな内容は全くない、資格も何もない、その状況の中で専門員ということは、果たして合っているのかなど、年齢制限も何もない状況のようですけれども、専門員となれば、当然何かの資格を有する人でなければならないのではないかと思いますけれども、いかがですか。それは、正しい発言でよろしいですか。

○委員長（田村せつ君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） お答えします。

今回会計年度任用職員を募集しましたがけれども、こちらのほうは、再エネの業務、

主ですけれども、企業誘致あるいは雇用拡大、その他については、それらの業務について業務をお願いする予定で募集したものでございます。

〔「だから専門員という言葉は合っているのかどうか、さっきあなた専門員としゃべったのだよ」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） お答えします。

お知らせ版の内容につきましては、専門職員という形で、表現で、専門員と……

〔「専門職員と書いてある」と言う者あり〕

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） 訂正させていただきます。

○11番（茶屋 隆君） 総務課長、私、本当認識不足で困るのですけれども、再任用の方は、60になれば定年になって、それから何歳まで再任用として雇えられる、そういった決まりとか何かはないのかな。会計年度任用職員だったら何歳までとか、そういったものの決まりは。

〔「ちゃんと指名して進めてください」と言う者あり〕

○11番（茶屋 隆君） すみません。

○委員長（田村せつ君） はい、茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） それでは、再度、総務課長、60になれば定年になりますけれども、再任用ではまず61、62、63、こういきますけれども、そういったものの年齢、何歳までかという、そういった採用する場合のそういったあれは、きまりとしてはいいのか、会計年度任用職員を雇うにしても、そういったことはないのでしょうか。私、認識不足で申し訳ないのですけれども。

○委員長（田村せつ君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 再任用職員制度につきましては、退職後年金までの空白の期間があるため任用しようというふうなことで、65歳までとしております。会計年度任用職員でございますけれども、これは年齢制限を設けることについても差別化につながる、働き方改革の考え方というもののなかで、そういったことにつながるので、年齢制限を設けることは適当ではないというふうなことでされております。実際に、複数の方から応募をいただければ、その中でやはり面接等で選考させていただいて、結果を出させていただくというふうなことになるかと思っております。

○委員長（田村せつ君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 会計年度任用職員であれば、何歳まででもいいということですよ。よろしいですね。はい、分かりました。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） あとございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 質疑なしと認めます。

3款に移ります。19ページ、3款民生費について説明を求めます。

健康福祉課福祉担当課長、内城良子君。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） それでは、3款民生費、1項社会福祉費の3の老人福祉費を説明いたします。

1、報酬につきましては、先ほども説明をさせていただきましたので、説明していないところについて説明をします。地域包括支援センター嘱託職員の報酬389万円の減につきましては、こちらは専門職のケアマネジャー3名と、あと社会福祉士1名、認定調査員1名の計5名の報酬の整理となっております。そして、配置基準の中には、報酬の高い保健師も入っております、計画には報酬の高い保健師で計画されたことによる減となっているものでございます。

13の委託料509万4,000円の減につきましては、老人保護措置費委託料についてですが、途中退所の方が1名ございまして400万円の減となっております。あと、介護予防ケアプラン作成委託料につきましては、受託できる事業所がなく、直営で全て行ったというところで109万4,000円の減となっております。

あと28の繰出金につきましては、介護保険特別会計繰出金ということで297万円の増となっております。

以上です。

○委員長（田村せつ君） 3款全部お願いします。

○健康福祉課福祉担当課長（内城良子君） それでは、次の3款民生費、2項児童福祉費の2の児童措置費について説明いたします。20の扶助費についてですが、児童手当が230万円の減となっております。これにつきましては、出生数や転入数の、転入数の見込みが実際には少なかったというところから減となっております。

次の障害児通所給付費につきましては、利用者が増えたことにより120万円の増となっております。

7の賃金につきましては、保育園職員賃金の支出確定によりまして200万円の減となっております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） それでは、3款の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 児童福祉の関係で昨年10月から全国一斉に保育料が無償化されたということで、先ほども何か無償化の関係での歳入の関係ありましたがけれども、その中に副食費が対象外になっていたと。いつだったか、去年だったか、新聞に岩手県内一律の副食をどうしているのかというのが出ておりましたときに、軽米は副食費はもらっているという、あれ、軽米は保育料の無料化はもうほかより先んじてやってきていて、子育て支援日本一というふうなことも掲げてやってきていたわけですけれども、そこになぜ軽米が副食費もらって、副食費が無償化しているところもほかにはあったのだけれども、何か最近のそういうのでも無償化にしていく必要が、子育て支援日本一を標榜するのだったら、そういうところも本当は実施に踏み切るべきではないのかなというふうに新聞を見て私感じたたのですけれども、今計画をつくっていると、その中にそういう議論はなかったのでしょうか。そういう考え方はまだないのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（田村せつ君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 中村委員さんの質問にお答えしたいと思います。

まず、保育園での副食費については、保育料の無償化になるときに、課内、町長とも協議をしまして、副食費についてどうするかということをお話し合っております。その中で、先ほど調定したやつが半年分の副食費ということになりますけれども、それは3歳以上児の中というふうになります。それで、副食費をただにするとなると、その3歳未満のところの保育料に含まれる4,500円も併せて無料にするというふうなことを考えなければならないということで、その財源とか、そういった部分を安定的に無償化できるようになるまで少しちょっと様子を見てみようといった、また改めて考えてみようということで、そのときは3歳以上児の副食費については徴収するというように決めたものでした。

先ほども歳入で特別交付金等がありましたので、それらを活用して、今後無償化について検討していきたいなというふうには考えております。

以上、お答えします。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） あとございませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） ちょっと児童福祉費に関連して質問しますが、実は整理予算の議会なわけですが、私、ちょっと期待するところがありまして、予算議会できちんとやりましたが、さわやかベビーのお祝い……

〔何事か言う者あり〕

○10番（山本幸男君） 条例の改正案も、多分今回の議会に出はって、そして第1子も

無料化という決断を町長はするのではないか。楽しみにしてきたわけですが、今回条例の改正も出ないし、予算的にも措置されていないし、その後のそういう議論、課長、内部で、さっきのはいい案配に、副食についてはあったようですが、内部で議論する段階ではなかったですか。町長自身は、まだそういうことについては、全然考えておらないか。

○委員長（田村せつ君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） それは、山本議員さんからるるご提案はいただいたことは承知しておりますし、私もいろんな形でそういったことに関して検討することはやぶさかではございませんが、今まず第一に私も公約しておりました学校給食の無料化、これを財源確保次第、優先的に無料化にしていきたいと。今公明党さんは、学校給食の無料化もいいのではないかといいふうなご提言もあるようでございますけれども、そういうこと。それから、また医療費は既にまた無料化しておりますし、るる今保育料等もご提案いただいておりますが、そういうことで優先順位と申しますか、そこら辺を定めまして、さらに子育て政策の充実に努めてまいりたいと思っております。

先般子育て48項目でやっておるといふような話は申し上げましたけれども、その後るる細かい点まで調べましたところ、70を超えた子育て政策を今実施しておりますので、そういった点も鑑みまして、総合的に子育てのご支援と申しますか、充実を図ってまいりたいといふふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 長い説明でございましたので、何だか計画の中には入れるのだけれども、その順位については、かなり低いよといふような答弁だったと印象を持っております。正直、今年度の生まれた子供が35人に対して、1子が18人、2子以降が17人といふふうなことでございまして、半分は助成金をもらえない、お祝いしてもらえないといふような感じで、これは憲法違反、等しくどの子にもといふような形からいけば、憲法違反といふか、児童憲章にはまず何と書いてあるか分からないけれども、大体もう一回見てみてもらったほうがいいのかとそう考えております。

私は、今日の議会に出すのではないかなと思ったことは、できれば今年度に生まれた18人、その後どうなったか分かりませんが、その子供たちにも公平にお祝いが届けばいいなと、そう思って考えた、多分思い切って町長が出すのではないかなと、そう思っておりましたが、残念でした。いつ、総合的とかっていうことで、いつ普通に戻すの。やっぱりこの条例もこの前もしゃべりましたが、30年前にできた条例でございますので、検討、思い切った検討が必要だ。誰が決めるかといえ、

おたくが結論を出してもらえば、この人たちは間違いなく私はいい、異議がないという集団ではないかなと思う。あなたがまず公平に見直しますよという決断をしてもらえればいいのかなと思いますが、そういう決断を今しませんか。

○委員長（田村せつ君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） ただいまのご提言は重く受け止めながら、決して優先順位、下のほうに見ているわけではございません。ただ、やはり学校給食の無料化に関しましては、かなりの財源を要しますので、まずはその大きい部分を何とか早期に実現いたしたく今様々な検討もしてございます。そういったところで何とかそこを実現した時点でまたそういったところも広く見ながら、総合的な充実を図りたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 何だかやる気がないというふうな答弁なようでございますので、改めてまた6月の議会で提案していきたいと思っております。

平成29年度の決算書を見れば、すこやかベビーの祝金が、今年は150万取っております。その当ても多分150万円だと思いますが、使ったのが、まず平成29年度の決算で116万円、言えば35万円繰り越したと。今回は載っておりませんが、どうだか分かりませんが、出生する子供が年々減っておりますので、多分そのぐらいの残は、多分出はっているのではないかなと思っております。今の時点ではどうですか、残、150万円の予算に対しては。

○委員長（田村せつ君） 町民生活課総合窓口担当課長、橋本邦子君。

○町民生活課総合窓口担当課長（橋本邦子君） 50万円くらい減額、残が出るところでございます。

○10番（山本幸男君） ちょうどそうすれば、今年度から実施しても、大丈夫だという数字ではないかなと思う。それで、町長の話も分かりますが、いずれ給食費の関係について優先したいと。それについては、全くそのとおりだと思いますので、異議はありません。ただ、やはりどの子にも同じ対応というふうなことが、すこやかベビー祝金条例の施行規則、これを見ますと、誕生、受給権者にすこやかベビー祝金の贈与の通知書をやって、そして通知するものとする。だから、おめでとうございましたという贈与するの通知をやってもらうという、今年35人生まれた中で通知書が届かないのがいるの、やっぱりこれは条例を直して、第1子が18人ですから、この子たちには贈与しますという通知が行かないと。あと17人に対しては、通知しますよというふうな、この文章はそういうような形になるなと思って、とても不公平な格好になるのではないかなと思います。

したがって、私はできれば、今年度から実施するように、今度の今の議会に対し

て出して、さかのぼって今年度。また、というようなことになればよかったなど期待しておりますが、町長の考え方はそこまでは到達しない。また、来年度についても、順位は違いますよというふうな感じでございますが、ちょっとどの子にも光をとというようなことでいけば、問題点が多いなと思いますので、このところをまず課長、町長、もう少し検討してみて、速やかな対応をお願いしたい。

○委員長（田村せつ君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） ただいまのご提案は、真摯に受け止めながら、繰り返しになりますが、やはり学校給食のほうを急ぎたいと思っておりますので、それはそれとしてまたいろんな町村、やはりそういったところにも力点を置いて、うちよりはかなりの充実した金額を交付している町村もありますので、そういったところも調べながら検討をしてみたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） あとございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 質疑なしと認めます。

4款に移ります。20ページ、4款衛生費について説明を求めます。

健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） それでは、20ページ、4款衛生費、1項保健衛生費について説明させていただきます。

まず、1目の保健衛生総務費につきましては213万9,000円の減額となっております。こちらは、嘱託保健師の報酬でございます。こちらは嘱託保健師の採用を予定していたのですが、応募がなく、採用できませんでしたので、満額減額補正となります。

次に、2目母子保健活動費は958万5,000円の減額となります。主なものなのですが、こちらの報酬なのですが213万9,000円の減額。こちらも母子に係る保健師を募集しておったのですが、採用できませんでした減額でございます。13節の委託料160万円の減なのですが、乳児、妊産婦等健康診査・精密検査委託料、こちらは実績に基づく減額でございます。

次に、3目予防費でございます。266万9,000円の減となっております。こちらにつきましては、委託料なのですが、予防接種委託料が143万9,000円の減。緊急風疹抗体検査事業委託料が123万円の減となっております。こちらは、実績に基づく減額でございます。

次に、4目保健事業費450万円の減でございます。こちらにつきましても委託

料は、基本健康診査委託料が 89 万円の減、がん検診委託料が 219 万円の減、負担金、補助及び交付金人間ドック利用料補助金が 142 万円の減となっておりますが、実績に基づく減額となっております。

○委員長（田村せつ君） 地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 5 目の環境衛生費でございますけれども、地域整備課では、19 節の負担金、補助及び交付金の分で減額の 97 万 1,000 円でございます。内容は、浄化槽設置整備事業費補助金でございます。事業費確定による減でございます。当初予算で 20 基分を予算計上しておりましたけれども、9 月に 7 基分を増額補正しております。最終的には、25 基で収まったということで 3 基分減額補正をするものでございます。

以上です。

○委員長（田村せつ君） 町民生活課町民生活担当課長、松山篤君。

○町民生活課町民生活担当課長（松山 篤君） それでは、5 目の町民生活課が所管します 22 節の補償、補填及び賠償金について減額の補正についてご説明を申し上げます。

火葬場新築工事に伴いまして、移設が必要となりました、生じました N T T 柱、東北電力柱の移設について、移設補償料が確定したことによりまして 100 万 5,000 円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、6 目の後期高齢者医療費でございますけれども、広域連合に支払う共通事務経費、これは事務経費でございますが、これが 79 万 9,000 円、それから医療費給付負担金 201 万 1,000 円、それから後期高齢者医療特別会計繰出金は、これは事務繰出金でございますが、額確定に伴いまして減額をお願いするものでございます。

続きまして、4 款衛生費、2 項清掃費、2 目塵芥処理費 631 万円の減額補正するものでございますが、18 節の備品購入費につきましては、令和元年度 1 台のトラック、ごみ収集車を購入いたしましたところ、入札減等が発生しましたので、161 万円減額をお願いするものでございます。続きまして、19 節の負担金でございますが、二戸広域行政事務組合に対する負担金、これも額が確定による 470 万円の減額をお願いするものでございます。

3 目のし尿処理費につきましても、広域負担金の額確定に伴いまして 203 万 1,000 円の減額の補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

〔「休憩」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 4 款の説明が終わりましたところで 1 時まで休憩をして、それから審議を続けたいと思います。

午後 1 時から再開します。

午後 零時 00 分 休憩

午後 零時 58 分 再開

○委員長（田村せつ君） それでは、少々時間が早いようですけれども、午前に引き続き再開します。

午後に細谷地多門委員が欠席するとの届出がありましたので、お知らせします。

第 4 款の説明は終わりました、質疑から入ります。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3 番（江刺家静子君） 衛生費なのですけれども、新型コロナウイルス対策、出た場合に、この環境衛生費とか、どの辺に対策としたら出てくるのでしょうか。

当初予算は、その対策の関係の予算はなかったと思うのです。今ここでちょっと臨時にマスクでも消毒液でもいいのですけれども、本当はここに出すべきではなかったのでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） ご質問にお答えします。

マスクとか消毒液についてなのですが、予算計上するとすれば、衛生費だと思います。ただ、補正に載せなかったというのは、ご存じのとおり、マスクも消毒液もほとんど流通していない状況で、いつ入るかも分からない。本来は備蓄しておくべきだったと思うのですが、そちらもなくなっておりますので、それにつきましては、今後落ち着いてきたら、また予算もお願いして備蓄等をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。あとごさいませんか。

大村委員。

○7 番（大村 税君） ちょっと確認というか、お聞きしたいと思いますが、ここに健康福祉課あるいは町民生活課の部分について、福祉のサービス面の介護士を募集しても、応募者がなかったと。両課にわたってなかったというのは、要因が何でしょうか、それが 1 点と。

もう一つは、今後もそれは想定されると思うのだけれども、新年度になっても募集しても応募がなかった。それで福祉が充実しているのか疑問を持つわけなのです。その点の 2 つについてお伺いしたいと思います。

○委員長（田村せつ君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） それでは、ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

まず、うちのほうで募集していた自殺対策の担当の保健師であったり、あと母子のほうの保健師であったりを今年募集したわけですが、応募がなかったということで、この辺は減とさせていただいておりますが、その事業実施に当たっては、職員のほうでまず仕事を振り分けながら事業のほうは実施しておりますので、事業のほうはきちんとやっているというふうに思っております。今年に限っては、自殺対策のほうの精神保健師のほうを雇うことができましたので、さらに充実させてやることのできるかなというふうには考えております。

介護福祉士のほう、これについては、事業の開始に向けてやっておりますので、今後については、まず充足されるものと思っております。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

大村委員。

○7番（大村 税君） 今、全自治体でも福祉充実を、充実して町民の安心、安全を確保しようというのは、今強いられているんです。その中で募集しても応募がなかったと、あるいは今説明のあったように、職員でそれをカバーしてきたのだと。マンパワーが少ない、少ないと話をしている中で、通常の業務には支障がなかったのか。

というのは、要するに私どもがおかげさまで高知県の四万十町に行ったときに、どこでも、全国的にそういう介護とか、そういう部分の職員を募集するのに、非常に難を期していると、来てもらえないと。それで、町としても充実したいが、どういう方策を講じるということになって、いろいろ検討結果、その報酬面が低くてこなかったというふうな要因が話合いの中で出て、そしてその報酬を上げたならば、一般職と同じ給料表の報酬に上げたならば来てもらえて、今は支障なくやっていますというふうなことを勉強してきたわけです。だから、ここの募集した報酬はどの程度の報酬なのか。そういうふうなものが要因でなかったのかご説明願いたいと思います。

○委員長（田村せつ君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 委員おっしゃるように、その嘱託職員等で募集した場合の報酬なのですが、ここで減らしているように、最高額で213万9,000円ですので、月にすれば20万円いかない程度の月収ということになろうかと思えます。委員がおっしゃるように、報酬の面では、確かに安いのではないかなというふうに思えます。今年から会計年度任用職員制度というのが始まりますので、一般会計の当初予算にもがらっと増えたように、年収自体は、今までよりはいいと、報酬としては上がるというふうに思われますので、今後募集した際には、その応募があってほしいなという、報酬も上がるのであってほしいなということは考えております。

職員を採用できなかったことによって、ほかのサービスとかが落ちるということ

はないようにしておりますし、そこは職員が残業して、まず業務を遂行するための工夫はしておりますので、そういった面では福祉のほうのサービスが低下していたということはないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（田村せつ君） 大村委員。

○7番（大村 税君） ありがとうございます。もう一つは、今ご答弁いただいたので、働き方改革の中で、会計年度任用職員の、減額されないというように思っていたのだけれども、二、三日、昨日のテレビ、そういうふうなあれだけれども、実質的には8万円、年間で減ですよ。それで、いろんなところから、もうこの職場にはいられません、民間に行くとかというのが増えていると。非常に相談窓口が悩んでいるというのが放映されておったのですけれども、我が町では、そういうふうなことはあり得ないのか。

というのは、パート部分が15分短縮して、その分報酬が減額して、それを通年されると8万円から10万円の減額になるというようなことが放映されたので、では言うことと実態は乖離があるのではないのかなと、そういうふうにならないようにするための改革ではないのかなと、そのように思うのですが、我が町では、どのような捉え方をしていますか。

○委員長（田村せつ君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） 大村委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

当初予算の説明の際にも申し上げましたけれども、私どものこれまでの非常勤嘱託職員あるいは臨時的任用職員にしましても、独自の給料表あるいは給料表でなくても個々の報酬額の決定等をしてしておりますが、会計年度任用職員制度が導入されるに当たり、制度の趣旨としては、一般職の、一般職というか、常勤職員の給料表を基礎としなさいというふうなことになっており、当方では、パートタイム職員とはなっておりますが、その一般職の給料表を適用することになったこと自体で報酬等は増額になっているというふうに認識しておりますし、加えて期末手当が新たに支給されますし、通勤手当も一般職員と同等の支払額になりますので、先般テレビ報道であったような実質的な賃金の目減りというふうなことはないというふうに考えております。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。あとございませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 20ページの保健事業費の人間ドック利用料補助金の減額が140万円ぐらいあるのですけれども、軽米町独自のそれこそ50歳、入院人間ドックのことだと思ったのですけれども、去年だか、一昨年、何かそのやり方も変えるような話もちらっとあったのですけれども、この人間ドックのやり方は、今どのよう

になっているのか。何か一日人間ドックにも切り替えたらどうのこうのという話がちらっとあったようですけれども、以前の考え方とすれば、50歳入院人間ドックであれば、50歳に到達したというのは、軽米町民黙っていても分かることで、それで予算をとっていたと思うのですけれども、これだけの金額が減額になるということは、多分利用する人が少なくなっているのかなと。その辺の原因はどうなのかも含めてお話しいただきたいのですけれども。

○委員長（田村せつ君） 健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） 人間ドックのことで説明いたします。

以前は、入院と日帰りを選択できるような形だったのですが、現在は一日人間ドックに統一しております。それで、多額の残が出るということですのでけれども、利用率についても、ここ数年50%程度で推移しております。対象者には、全員案内をしておるわけなのですが、そういったことで50%程度が続いているので、ちょっと今後どういう形でやっていくかと、ちょっと今検討を行っているところでございます。

以上です。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 今検討しているということですので、検討していただいたほうがいいと思いますけれども、普通の一般の50歳ではない人たちの検診においても、以前よりは多分、かなり手厚い検診を受けてくださいというふうな、何か手厚い案内が結構年間を通じてきているのではないかなというふうに思うのですけれども、それぐらい検診の受診の重要性、必要性というのはあることだと思うのですけれども、であれば、考え方を50歳、人間ドックというふうなのを切り離れた形でもっと幅広く50歳のとき受けられなかったら、55歳のときに再度人間ドック無料にしますからやってくださいよとか、いずれ町民の人たちがとにかく検診を受けて、早期発見というふうなの結びつけていくというのが一番の狙いだと思うのですけれども、やはりその辺、今までの固定観念を取り払って考え直す時期になっているのかなというふうに感じるわけですので、その辺の検討はなされているでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） その辺も含めて検討していきたいと思っております。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） あとございませんか。

〔「別な件で」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 火葬場が完成して、火葬場だから、ちょっとほかのものとは違うからあれですけども、やはり火葬場であっても、町民の方々に広報をして、新しいのが4月1日からオープンしますよとかというふうなお触れが回るべきではないかなという気がするが、それが回ったから、すぐ利用しなければならないということではないと思うのですけれども、何かその辺のところをちょっといろいろあるのですけれども、ただ、やはり40年以上経過したのが新しく、いつ使えるか何とかという広報活動のほうの予定はどうなっているのでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 町民生活課町民生活担当課長、松山篤君。

○町民生活課町民生活担当課長（松山 篤君） ただいまのご質問にお答えいたします。

火葬場の広報につきましては、4月発行の広報かるまいに掲載する予定となっております。ございまして、昨日総務課の広報担当と一緒に火葬場に行きまして、外観、それから内部の写真等を撮影したところでございます。併せて使用料金等についても掲載する予定となっております。その辺周知を図っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

中村委員。

○4番（中村正志君） それでは、火葬場の件はよろしいです。

次に、清掃費のほうに広域一部組合の負担金470万円減額になる。もしかすれば、これごみ処理料等の関係も含まれているのかなという気はするのですけれども、布団の回収、一時やめて途中からやって、またもう4月1日からやりませんよというふうなことで、多分この前の回収のときは、すごい量だったのではないかなという気はしていましたが、減額するぐらいということは、予算が余っているというふうに解釈するわけですけども、それでもなおかつやはり布団等の、説明では、今までのあれより5倍も高くなっているし、扱えないというふうな言い方もあったのですけれども、この辺との予算との絡みというのを布団等の回収をやめるというふうな関係性は、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 21ページの2目塵芥処理費の19節負担金、補助及び交付金の二戸広域行政事務組合の負担金の減なのですが、ここには可燃ごみの焼却処理に係る負担金と粗大ごみの焼却処理に係る負担金が入ってございまして、二戸管内で、今まで説明しましたとおり、一旦二戸地区のクリーンセンターで受けたものを九戸第二クリーンセンターで委託処理しておったわけなのですが、これを4月からやめたことで管内全体で2,000万円ほどの委託費が浮いてございまして、

その結果、全体的な負担金が減ったものだと思っています。

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○4番（中村正志君） でも、軽米では10月からまた布団回収をやりましたよね、それは別なところから金が出ているということですか。

○委員長（田村せつ君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） それは、全くの単費でございます。

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○4番（中村正志君） その実績として10月から3月まで実績あったと思うのですが、想定している分と今までの布団を含めた形での負担金等を計算したときに、やっぱりかなり多くて軽米町では布団の回収は駄目だというふうなことになるのかなのか。その辺の計算的な部分はどのように考えていましたでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 9月の実績で24万円ほど、それから11月が22万円、それから1月がちょっと冬場だったので、若干少なくて9万6,000円なのですが、3月、最終だというふうなことをちょっと周知したものですから、30万円を超えた金額というふうになっていますので、トータルで80万円から90万円ぐらいの見込みでございます。

軽米町で布団の収集をやめたのは、前回定例会でも申し上げたとおり、近隣市町村からの持ち込みがまず一番怖いというふうなことと、それからどうしても搬入先が二戸のクリーンセンターと、それから九戸のクリーンセンターに2台走らなければならないものですから、人の配置がだんだん難しくなってきたというふうなことと、車両の調達も難しくなってきたというふうなこと等もあります。

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 9月から3月までの金額を言いましたけれども、その金額がこれまでと比較してどうなのかというのを私たち分からないので、それが布団をやめたというのの理由にはならないということなのか、それも理由なのか。また、二戸で軽米だけだったから、それにほかの市町村と合わせたというふうなことの理由が強いのか。理由がどっちかがあるかと思えますけれども、いかがですか。

○委員長（田村せつ君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 従来は、軽米から持ち込んだ布団等につきましても、九戸に委託処理する際には、管内の処理料に応じた処理料割で分担していたのですが、今回もう全く二戸で受入れしないということですので、今申し上げた金額は全く軽米町だけの持ち出しになっております。

やめた理由は、金額がかさむということもですし、先ほど申し上げたとおり、近隣市町村からの持ち込みがちょっと不安視されるというふうなことからでございます。

す。

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 今言ったように、ほかのほうでは回収しないから軽米に持ってきて回収してもらうということですよ、持ち込みというのは。逆のことも考えられると、ある人から言えば不法投棄が増えるのではないかというふうなのも言っている人もいましたけれども、不法投棄やれば、何か予算書等を見れば、相当、現在町で払っているというふうなのもあるようですけれども、そういう心配もないわけではないと思いますけれども、それは起きてからの話になるのでしょうか。前回から同じことを繰り返して話をしていますので、これで終わりますけれども、最後にもう一回何かあったらお願いします。

○委員長（田村せつ君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 昼類もそうなのですが、町では収集しないですけれども、確かにございました。町のほうで回収していますし、今後また布団等の不法投棄も懸念されること等がありますので、収集作業員等には、収集しながら道路とかパトロールしていますので、そういったこと等があったら、すぐ回収して、これ全く単費になって、本当に申し訳ないなとは思いますが、不法投棄防止の周知と、そういった出た場合には回収して、きれいにするというふうな、イタチごっこになってしまうのかなとも思うのですけれども、そういうふうな対応しかできないのかなと思っています。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） コロナウイルスの関係で健康ふれあいセンター、マスクとかという話がありましたけれども、私は、健康ふれあいセンターって予防というか、健診とか予防接種とか、そういうふうな健康づくりのほうの関係であって、コロナウイルスというのは、災害の部類ではないのかなと、まず思います。今ちょっとその正体もまだはっきりしていないというふうなことで、ふれあいセンターのこと、先ほどから大村委員さんも話していましたが、職員を採用できなかったということで、それでも町民に対しては、ちゃんとやるべきことはやっていたというようなお話でしたけれども、本当に保健師さんとか、栄養士さんとか、仕事が物すごく大変な労働力というか、忙しかったのではないのかなと思います。

さっきの民生費のほうの関係でも保健師さんを採用できなかったのというようなこともありましたので、何か現職の保健師さんたちの働き過ぎというか、健康のことがちょっと心配します。その辺はどうなのでしょう。今年も1人採用しているということでしたか、そのことによってさっき二戸広域からもらえる事業費も仕

事が、事業費に見合った仕事でなくてボランティアの方とか、手伝ってもらってやりましたとかということだったので、職員の確保とかをやってもらいたいと思います。

○委員長（田村せつ君） 健康福祉課総括課長、坂下浩志君。

○健康福祉課総括課長（坂下浩志君） 先ほどのところだったのですが、生活支援体制整備事業の関係につきましては、生活支援コーディネーターを2名配置しておりますが、1名は再任用職員ということで、実際には給料等は支払われたわけですが、ほかの1人の方については、その事業があるときだけの参加にしてほしいということで、報酬等については要らないという、ボランティアで参加させてほしいということで、そういったので、人件費的には歳出のほうは減額をさせていただいたところでございます。

また、認知症も、先ほども言いましたけれども、3人募集したところに2人の嘱託職員を採用して、3人でやるところを2人と職員のほうで頑張らせていただいたという形で事業のほう行っているところでございます。なので、まずあと衛生費のほうでも保健師等は採用にならなかったわけですが、まず職員同士が連携をして事業のほうは行ってきたところでありまして。実際もっとやればよいという話になるかもしれませんが、そこはマンパワーのやれる分ということで、去年は始まったばかりでもありましたし、無理のないような形で業務のほうはやらせていただいております。この増えている部分については、いずれ先ほども言ったように、残業等をやっていただいて、その事業のほうはきちんとやっているというふうを考えております。

以上です。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 健康ふれあいセンターの介護事業所の廃止が進められているわけですが、こういう感じで人手が足りないということで事業がちゃんと本当にうまくいっているのかなという心配をしています。残業手当を払えばいいという、やっぱり働き方という、私は保健師さんも大変だなと思って見ていたので、職員の採用、さっきも大村委員さんも言いましたけれども、広くやって採用してほしいと思います。

あと、それから町長がマスクを田野畑と山田町さんから提供を受けたということでしたけれども、これは今後どのように活用するのでしょうか。何か東日本大震災のとき配布になったのを今使っているけれども、ほとんどなくなってしまったとかと言っているところもあったし、薬王堂なんかには行列ができていたのですが、一般にも配布するということはあるのでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 実は、今日また新たに田野畑村さんから、2,000枚持ってきますというふうなありがたいお話をいただきましたが、合計5,000枚ぐらいになりますが、これが加算すれば、そのぐらいになりますけれども、まず庁舎内、それからまた学校等、各担当に指示しながら、どれぐらい必要かということ把握しておりますので、ただまた一般ということになれば、またとても5,000枚どころの話ではありませんので、まずは必要なところにどれぐらい配れるかということを確認して、後に、もし仮に一般ということになっても、広く皆さんにというふうなことにはならないと思いますけれども、検討はしてみたいなと思っております。以上でございます。

○委員長（田村せつ君） よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） あとありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 質疑なしと認めます。

6款に移ります。21ページの農林水産業費について説明を求めます。

産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） それでは、21ページ、6款農林水産業費、1項農業費についてご説明申し上げます。

3目農業振興費、19節負担金、補助及び交付金といたしまして、総額で1,309万4,000円の減額をお願いするものでございます。内容は、説明の欄にしている事業の実績に基づく減額でございます。

続いて、5目水田農業構造改革対策費、19節負担金、補助及び交付金でございますが、飼料用米の作付面積が確定いたしましたことから、実績に基づきまして98万8,000円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、9目畜産振興費、19節負担金、補助及び交付金でございますけれども、総額で837万3,000円の減額をお願いするものでございます。内容は、説明欄に記載されている事業の実績に基づく減額でございます。

15目ミレットパーク管理運営費でございますけれども、13節の委託料、ミル・みるハウス改修工事設計監理業務委託料といたしまして933万9,000円、15節工事請負費といたしまして、ミル・みるハウスの改修工事7,967万2,000円の補正をお願いするものです。

最後に、16目多面的機能発揮促進事業費、19節負担金、補助及び交付金でございますが、15組織の1年間の実績に基づきまして436万9,000円を減額したいというものでございます。

○委員長（田村せつ君） 6 款の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3 番（江刺家静子君） 22 ページの多面的機能支払交付金というのですけれども、これは15 組織、団体にこれは交付するのですか。直にこれは。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 日本型の直接支払交付金につきましては、今減額をお願いいたします多面的機能支払交付金と、中山間地域直接支払交付金、あとは環境保全型支払交付金の3 種類がございますが、いずれの事業も各団体に対して補助金を交付するものでございます。交付額の4 分の3 は、国から町に入ってきます。4 分の1 を町費、加算したもので各団体へ支払いとなるということでございます。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） あとございませんか。

山本委員。

○10 番（山本幸男君） 15、ミレットパークの関係でございますが、今回委託料と工事請負費の予算化して、繰り越して様々な流用するという提案でございまして、ちょっと定例予算議会で展望台を見ながらという案が現地調査をというふうなことがあります。そのついでに昼飯、ミル・みるで食べるかというふうな私が提案して、コースにそこと、それから何か所か入れて歩いたわけです。それで、ミル・みるハウスに行ったら社長が待っていてくれまして、様々な説明もしてもらったというふうな感じでございます。元々あそこは社長の説明を聞くために行ったのではなく、飯食いに行ったのです。たまたま説明を受けたので、ちょっと私たちも態度も、もしかすれば、やわらかに、社長の話もまず、そういう感じで受けたのかなというふうな感じもしまして、私、図面も、設計図もできる、それから予算が通ればそれも執行できる。そうすれば、僕らは何たのになって、町民に聞かれたときに、全然僕らどうのイメージに入っていないです。私は、そうです。ほかの人はどうだか。だから、もう一回、まず詳しく説明ってしゃべっても何ですから、大雑把に、ただ、社長が配布したこの資料を私は今朝事務局からもらったので、皆様の分持ち合わせていないと思うのです。だから、何かしらもう少し、そういう設計委託をする工事の請負もできる、補助金の見通しもついた、起債も受けるにいいと、あと自己負担が何ぼだというようなことになった段階で、緊張感を持って聞きたいなと思っていたけれども、みんなは、まず今日はまだ様々な行事もありますのですが、そういう機会をまたいつか設けることはありますか、まず今後の動きについて。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） ただいまのミル・みるハウスの改修事業でございますが、総務課長のほうから説明がありましたけれども、3月18日付で国のほうから内示がございました。それで、今月中の日付をもって補助金の交付申請を行う予定となっております。前回の3月定例会に予算が、内示が間に合わなかったものですから、今回の提案とさせていただきます。今後の予定といたしましては、いずれ国の補正予算でございますので、町といたしましても補正をお願いし、併せて繰越しをお願いする。繰越予算でございますので、令和3年度への事故繰越しは、非常な事態でない限り繰越しは許されないという事業でございます。私たちもそういう状況を踏まえながら、4月早々でございますけれども、設計管理業務を入札により発注したいと考えております。

期間でございますが、最低3か月ぐらいかかるのかなと考えております。設計業務を発注した後、受注業者さんが決まった後に、役場等、役場、実際に運営をしていく産業開発、あとは4月から着任予定になっております地域おこし協力隊の方も含めまして、検討会を開いて、その内容の詳細について検討して、実施設計を仕上げたいと考えております。なので、6月の定例議会には、議員の皆様方に、その改修の内容等をご説明できるのかなと考えております。その後に産業開発の売上げを幾らかでも減少させないような工期設定をしながら工事方法を考えながら工事のほうを発注してまいりたいと、そのように考えております。

○委員長（田村せつ君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 年内に完成までいきたいというような説明でございます。それはそれでいいです。ただ、私が考えていたのは、ミル・みるハウス、ミル・みるの開設については、前年度まず大変とマイナスの決算、700万円だかの赤字になって、今年度の予算では800万円の増資をするというような形になっている。その再編の施策の一つとして、そんな形があるのかなと私自身はそう思っておりました。

それで、規模からいっても、改修金額からいっても、規模からいっても、そういうことでのプラスアルファというか、全面的な改修、あの形が残るのか、残らないのか。残ることだか。残ることだか、新たに全面的に改修になるのかということの予算なような感じがするので、もう少し、後から私は慎重に見守っていきながら町民に報告していかなければならないなど、そう考えておりますので、何ぼか明るい材料といえば、地域おこし協力隊の専門員だか、協力隊の人たちも協力、労働力としてももしかすれば、稼いでもらうにいいかもしれないです。何ぼかいい材料もあるのかなというふうな感じもしますので、課長の説明は、9月以降について、そういう図面ができたなら、議会にも報告するというようなことの説明だったと思うのですが、そんなことで、もう少し町民と議会とも連携をとっていくということで理解していいですか。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） それでは、先ほども申し上げましたように、4月早々に業者を発注して実施設計及び工事の監理を発注したいと考えております。内容につきましては、議会の皆様方に6月議会で、実施設計が完了していないかもしれませんが、おおむねの状況は説明できるものと考えております。あと改修の内容でございますが、今の外からの外観までを全て改修するという内容ではございません。あくまでも内装、中の間取りを変えていくというふうな工事になってくると考えております。外壁は、おおむね今のとおり。中のレイアウトを変える。事務室、産直売り場、物産品売り場、レストランを含めて皆様方に使ってもらいやすいような施設に改修していきたいと。併せて駐車場もなるべく国道側までに近いところまで拡張できるような駐車場整備も併せて行いたいと考えております。

○委員長（田村せつ君） よろしいでしょうか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 1つは、まだ実施設計を、まず今、最初もらって、それから実施設計をというふうなことをしゃべっておりますが、私は、まず議会でいいと考えるのは、実施設計というのと、まず2回設計しなければならないものだから、1回で、特にこの件については、全面改装、物を壊して建てるのではなく、部分的に改修するのだから、そういうことについても2回、今とったほかに、また、そして実施設計をするというふうなことの必要があるものかどうかということについて。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 2回ではございません。1回で実施設計を仕上げる予定でございます。4月早々に実施設計を行うための業者、実施設計というものは詳細な図面を書いて、公共工事として品質の確保を保った設計書を作成して、工事業者の入札に供せるような設計書を作成するものが実施設計でございます。1回でこれを仕上げます。それで、入札後は、その設計書に基づいて適正に工事が完了するかの現場監理の業務を併せて一括で発注するものでございます。大きい事業でありますと、基本設計をやって、皆様方からいろんなご意見をいただきながら年月をかけて仕上げた内容に基づいて実施設計をしていくということでございますが、今回はそうではなく、もう1回の設計で発注できるような設計書、図面等を作成し、工事を発注して完了し、工事完了へ持っていくという内容です。

○委員長（田村せつ君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 分かりました。この改修工事をやるに当たって、現地でも説明を受けたけれども、休む期間というのがあるのか。それとも、火葬場のように一部閉店して対応するか、そういうふうなこともあることですか。まずその点1つ。

あわせて、町長から聞きますが、今年の決算は大変と残念ながらマイナスの決算、

新たに役場が出資をして対応していくという流れとなっているわけですが、私はまず正直、この事業が、国の補助金とか起債とか、自己資金もありますが、補助金が決まったということはいいことなのですが、ただ、かなり実際はやっても厳しいものがあるのではないのかなと、そう考えております。それを建てること、ただ運営に当たっては、かなり決断をしなければまずものにならないと。また同じことの繰り返しになるのではないかなと思います。というのは、人の流れ、道の駅については、4号線をずっと見ていけば、まず勝ち組と負け組というふうな言い方が悪いのですが、生き生きとしている道の駅と、それから昔はここによく行ったのだがなどというような場所が、ずっと南に行っても、北に行っても、そんな感じがします。その面では、うちのほうのミル・みるも、もしかすれば、九戸のオドデ館と比較すれば、バイパスの関係もあります。かなり差がつけられているのではないかなとふうな感じもするわけです。だから、それを挽回して人を呼ぶというのは、なかなかの決意がなければ。そんな面では、町長はやっぱりそこは失敗するのであれば、俺はもう身を引きますよというぐらいの決意でないと、物にならないのではないかなという感じもしますが、町長の考え方についても一言。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） まず、工事の工法でございますけれども、全く通常どおりの営業を行いながら工事をすることは、不可能だと考えております。なので、プレハブ、仮設の販売店舗を準備するとか、あとは中のスペースを一部制限しながら工事をするというような形になるだろうと考えておりますので、年間の売上げ、高い時期、お盆周辺、正月とか、売上げが上がってくる時期等を考慮しながら工事のスケジュールを組んでいきたいと考えておりますし、その建物だけを改修するのではなくて、あわせて地域おこし協力隊さんは、調理師の免許を持っておられる方で、この間お会いしましたけれども、ミル・みるハウスのメニューのブラッシュアップについてもかなりの希望というか、考え方を持っているようでございますので、その辺も踏まえてみんなから喜んで食べてもらえるようなメニューの開発等も含めながら施設の改修も併せて行っていきたいと、このように考えております。

○委員長（田村せつ君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 大変私も厳しくと申しますか、令和2年度にはおっしゃるとおり、大変厳しい状況が待ち受けるというふうな意識を持っておりますので、いずれ歳入を増やして、収入を増やしながら歳出を抑えていくと、減らしていくと、これは原則でございます。なお一層厳しくも先般もちょっとお話は申し上げました。対策等は申し上げましたが、さらに実施に当たっても厳しく、私も時間の許す限り現場に足を向けながら頑張ったいと、こういうふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） よろしいでしょうか。

大村委員。

○7番（大村 税君） 今の件に関連してちょっとお聞きしたいと思いますが、ここに予算計上とかなる前に、やはりそういった事業を展開するというようなことが我々にも相談をかけてもいかったのかなというのが私の意見です。というのは、先般ミル・みるで説明を受けたときに、交流館にある事務所を全部向こうに移すよというような課長さんの話で、そうすると、抜本的な事業でないのかなと。その6月にもう設計に出しますよではなくて、その前に、本来であれば、増資の800万円のときの承認のときに、そういう諸々の計画がありましたよというのは、私はするべきではないかなと思うのですが、それをどのような見解を持たれているのか。

そしてまた、向こうに事務所を移した場合に、その連絡なんか遠くなるし、それには支障がないのかなと心配する点もあるわけです。これは、この事業をどういうふうなところで検討されて進んだかというのも一向、我々は知り得る場がなく、今日まで来ている。ちょっと寂しいなと思うのです。例えば産業開発さんのほうから、その収益を上げるために、そういうふうなミル・みるハウスの改善とか、そういうのがあったのか。あるいはまた、庁内での検討委員会というので議論されて、そういう計画になったのかということまでお知らせ願えれば。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

○産業振興課総括課長（小林 浩君） 今の大村委員さんのご質問でございますが、この計画につきましては、増資の全員協議会の際、まだ内示等もいただいておりませんでしたけれども、補助事業を協議中であり、補助事業の内示をいただけるようであれば、3月の整理予算、臨時議会で補正をお願いして、改修工事も行いたいと考えておりますと、多分私のほうで説明したのが最初の説明だったと思います。そのときは、まだ内示が来ておりませんでしたので、詳しい金額等、内容については、ご説明申し上げられませんでした。

また、今回の計画でございますが、これは産業開発さんからの要望に基づいてというものではございませんが、町の施設を所有する町として、産業開発と協議をしながら、やはり産直、物産品の売場を売上げを上げられるように改修していきましよう。お互いの合意に基づいて補助事業の協議を進めてきたということでございます。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。あとはございませんですか。

中村委員。

○4番（中村正志君） それでは、私もちょっと関連して、産業開発の売上げをまず伸ばそうという発想から、ハード面での改修というふうな考え方がまず出てきたわけで

すけれども、ハード面はハード面でも、やっぱりやるのは、施設だけが客を呼ぶのかといえば、果たしてどうなのかな。やはり客を呼ぶのは、そこにいる職員の方々が一番重要な役割を果たすのではないかなというふうな気がするわけですがけれども、昨日なんか役場の職員の内示もあったようですけれども、よく参考に出しているのが、隣の九戸村のオドデ館なわけですがけれども、あっちも同じ三セクで、軽米と同じ三セクで、多分村長が社長なのかなという、軽米は町長が社長と。町長とか社長、二足のわらじでやって、果たして町長のリーダーシップで売上げを伸ばせるかといえば、やっぱり町長の仕事はかなり大きい、重責を担っていますので、重いと思いますので、果たしてどうなのかなという、やはり一つの考え方として、九戸村では役場のOBの方をまず送って支配人としてやらせて、社長の代わりに陣頭指揮をとっているようですけれども、そういうふうなことも考えてもいいのではないのかなと。今まで長くやっている社員の方もいらっしゃるようですけれども、しかし、その人はやっていて赤字をつくっていますから、実績としては果たしてどうなのかなという、やはりそうなれば抜本的な考え方を見直しをする必要があって、そういうふうな九戸村では今再任用として何か支配人を送っていると、再任用であれば、役場で金を出すから、まずそっちの経費にはならないと。その以前は、そこでもうけて、もうけた分を給料に跳ね返させろというふうな使命を受けて支配人をやったという話も聞きましたけれども、それぐらいの考え方をしてもいいのではないかなというふうに、今はもう来年のことはスタートしていますからあれですがけれども、今後そういうふうな考え方もあってはいいのではないかなと思いますけれども、町長はいかがお考えでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 貴重なご提言、大変ありがとうございました。私も時間の許す限り通っておりますけれども、おっしゃるとおり、やはり人材が一番だと私思っております。そういうことでこれからまた地域おこし協力隊、今度4月から参りますけれども、その方、それからまたいろんな形で検討を重ねながら、今おっしゃるような方法も一つの手法だと思いますので、それも含めてこれからどんどん検討しながら、そしてまた何よりも赤字脱却を第一主眼として令和2年度頑張っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） あと質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 質疑なしと認めます。

22ページの7款に移ります。7款商工費について説明を求めます。

産業振興課総括課長、小林浩君。

- 産業振興課総括課長（小林 浩君） それでは、続きまして、7款商工費、1項商工費についてご説明申し上げます。

2目商工業振興費、19節の負担金、補助及び交付金でございますけれども、合計で569万円の減額補正をお願いするものでございます。これは、説明欄のと通りの3つの事業を1年間の実績に基づきまして減額をお願いするものでございます。

続きまして、22節補償、補填及び賠償金でございますが、交流駅に関わる建設予定地で支障となる東北電力及びN T Tの電柱移転費用が確定いたしましたので、230万3,000円を減額しようとするものでございます。

以上です。

- 委員長（田村せつ君） 7款の説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

- 委員長（田村せつ君） なしと認めます。

〔「休憩するべ」と言う者あり〕

- 委員長（田村せつ君） それでは、前の時計で2時10分まで休憩します。

午後 2時00分 休憩

午後 2時10分 再開

- 委員長（田村せつ君） それでは、ちょっと早いですけれども、休憩前に引き続き再開します。

23ページ、8款土木費について説明を願います。

地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。

- 地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 8款土木費、2項の道路橋りょう費、3目の道路新設改良費でございます。13節の委託料でございますけれども、内容は、町道赤石峠小玉川線道路改良工事に伴う埋蔵文化財の調査委託料を120万円減額とするものでございます。これは、詳細調査は不要という教育委員会の判断があつて減額したものでございます。それから、もう一つが、町道下晴山貝喰線のり面崩落箇所状況調査検討業務委託料1,197万9,000円でございます。

それから、4目の橋りょう維持費でございますけれども、15節の工事請負費、町道屋敷青沢新畑線内野々橋橋梁補修工事でございますが、事業費確定により815万1,000円の減額とするものでございます。

次に、4項の下水道費については、下水道会計で説明いたします。

次が5項の住宅費でございます。2目の住宅建設費でございますが、13節の委

託料、新萩田2号団地（仮称）建設工事実施設計監理業務委託料として669万4,000円の減額をするものでございます。次に、15節の工事請負費でございますが、これも新萩田2号団地（仮称）町営住宅建設工事の事業費確定により7,800万円を減額するものでございます。

以上、説明を終わります。

○委員長（田村せつ君） 8款の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 先ほど歳入のほうで質問させていただきましたけれども、考え方が国の交付金事業等については、見込みとして、こっちの計画したものをそのまま予算書に載せるというふうなことで、実際には国の交付決定によってこれだけの減額しなければならないというふうなことのようですけれども、予算というのは、当初予算というのは、当初の事業計画の裏づけとして予算があって、我々に3月議会のときに、新年度の住宅の計画はこのようになっていますよというふうなのを説明したと思うのです。多分これだけの減額になったということは、逆に言うと、いつの時点でか変更になっていることですよ、その住宅の事業計画が。予算も当然。今ここにきてこういうふうな減額補正するというのは、ちょっと順番として果たしていかげなものかなという。

多分確かに見込みだからと言ったけれども、我々に対しての説明は、ちゃんと今年度はこういうふうにやりますと、住宅何棟建てますとか、その裏づけとしての予算だったと思うのですけれども、一つ確認は、事業計画どおりの棟数が建ったけれども、予算は、それだけ使わなくて、これだけ減額になったのか一つ。

予算が減額になって交付決定されたので、事業計画を変更してやりましたというのであれば、その内容と、この2点について教えてください。

○委員長（田村せつ君） 地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 当初の計画は、長屋2棟、それから戸建て3棟の予定でございました。昨年5月ごろに国の内示をいただいたところでございます。その金額に基づきまして、できるその建物は、長屋1棟と戸建て5棟であれば可能だなということで進めております。減額、例えば6月で減額をすればよろしいのかも分かりませんが、その後何かしらの変更がある場合も出てきますので、今の時期になっての減額補正ということでございます。

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 私もちょうと前の計画が定かでなかったの、違っているのではないかということはいえなかったのですけれども、去年の予算書を見れば、そういえば長屋が2とついて、3戸建てとなっていたから、今の話と同じです。というこ

とは、住宅が3月の議会で我々に対して説明したのと、住宅の建て方が変わっています。この住宅に関しては、町民とかなり直結している。住民の方がかなり関心がある内容だと思うのですけれども、そうすれば、やっぱり補正を、減額補正は、いろいろとあるから違うからしなければなくてもいいのですけれども、やはりそういうふうな、前はこうだったけれども、今予算が国の交付税がそういうふうな内示が正式決定されたので、事業計画を変更してこういうふうになりますというのは、どこかの場でやっぱりそういう前と後の話を説明する場があってしかるべきだったのではないかなというふうに私思うわけですが、今後そのようにやっていただきたいというふうに要望いたしますけれども、いかがですか。

○委員長（田村せつ君） 地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） 長屋の部分については、議決事項でございましたので、その際に説明はしたと覚えておりますけれども、あと現地のほうも見ていただいたところでございますので、その辺でよろしく願います。

○委員長（田村せつ君） あとよろしいですか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） この関係は、入札結果表はもらったのだったか。

〔「もらいました」と言う者あり〕

○10番（山本幸男君） もらった。うまくやったの。

○委員長（田村せつ君） あと質疑なければ、上山委員。

○1番（上山 誠君） 道路新設改良工の町道下晴山貝喰線のところの今後の予定というか、調査いつ頃から入っているとか、状況、大体決まっていることについて教えていただきたい。

○委員長（田村せつ君） 環境整備担当課長、江刺家雅弘君。

○地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

いずれ竹谷袋地区の皆さんには、通行止めということで非常にご迷惑をおかけしているということは、十分理解しておるところでございます。早速早急に予算計上して、即作業に取りかかりたいということで今臨時で予算のほうを審議していただいているところでございます。これからの予定につきましては、すぐ予算のほう成立しましたら、まず、いずれ既存ののり面の地質をまず調査をいたしまして、調査をして、どのような工法でのり面のほう復旧できるのか。その復旧工法の検討をしたいと思っております。

それで、あとは復旧する工法が決まったら、その大まかな概算の予算まで、コンサルのほうにお願いして、まず出していただきたいと思っております。例えば高額な予算に達したというふうな場合は、例えば別なルートも少し視野に入れて、その辺を総合的に判断して、早速、一番いいのは、安い金額ですぐ直せば一番いいの

ですけれども、ただ予定につきましては、その調査につきまして8月ぐらいまでかかるのではないのかなというところで予想してございます。すぐ工事に取りかかれれば、また補正等の予算をいただいて、すぐ補修の工事のほうも進めたいと考えているところでございます。

竹谷袋地区の皆さんのほうには、本来は、予定であれば、4月7日ぐらいに必ずこういうふうな形で調査して、こういうふうな形で進めますよというような説明会を、今予定しているところでしたけれども、今八戸のほうでもコロナウイルスも出たということで、役場のほうでも4月6日頃をめぐりに様々検討するといっておりましたので、その辺までちょっと状況を見ながら、説明会は、早いうちにまず、地元の説明会は進め方について説明したいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（田村せつ君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 確認ですけれども、3目の道路新設改良費の町道赤石峠小玉川線道路改良工事に伴う埋蔵文化財調査120万円の減額になってはいますが、これはもう予定どおりやって、全部終わって120万円が不用額、それともやられないで余ったのか、確認ですけれども。

○委員長（田村せつ君） 環境整備担当課長、江刺家雅弘君。

○地域整備課環境整備担当課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

この赤石峠小玉川線は、もう数年前から工事に入っておりまして、埋蔵文化の調査も行っております。昨年の予算の段階で、もう少し詳細な調査が必要だというような意見をいただいておりますので、予算を計上して調査費を取っておりますけれども、今までの調査の資料等を検討した結果、再調査、詳細な調査は必要がないというところではございますので、執行しないでそのまま、それは教育委員会さんのほうの調査員の見解でしたので、それに従って予算化したけれども、詳細の調査が必要なかったということで減額したものでございます。

○委員長（田村せつ君） あと質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 質疑なしと認めます。

それでは次、10款に移ります。10款教育費について説明を求めます。

教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 10款教育費、1項教育総務費、3目教育振興費479万9,000円の減額です。内容は、19節の小中学校児童生徒給食費助成金の179万9,000円の減。次のページの育英奨学貸付基金元本積立金の繰出金、この300万円の減となっております。

10款の教育費、2項小学校費、学校管理費でございますけれども、委託料の減、

93万5,000円減額です。廃校校舎照明器具内部PCB撤去業務委託料を計上してございましたけれども、直営で運転手兼環境整備員から蛍光灯の安定器の撤去をしていただいたので、予算を減額するものです。

あと中学校費でございます。学校管理費110万円の減額、教育用タブレット機器使用料の減額、額の確定で減額するものでございます。

○委員長（田村せつ君） 生涯学習担当次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（大清水一敬君） それでは、10款の5項社会教育費、5目の文化財保護費についてご説明します。1,021万4,000円の減額ということで537万1,000円の金額になります。主なものとして、印刷製本費のところですが、赤石沢調査に係る報告書の減額になります。それからあと、賃金、それから委託料、使用料等につきましては、民間受託発掘調査に係る金額になります。こちらのほうについては、当初で計上しておりましたが、民間受託発掘調査については、今年度については調査の実績がないということで、不用減額するものでございます。

○委員長（田村せつ君） 教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 保健教育費、保健体育費、2目学校給食費100万円の減額です。これは、給食の賄い材料費を減額するものでございます。

○委員長（田村せつ君） 続けて、生涯学習担当次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（大清水一敬君） 3目体育施設費になります。216万円の減額となります。賃金と、それから需用費で光熱水費、体育施設等の光熱水費の不用額の減額ということになります。

○委員長（田村せつ君） 10款の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 最初に、この予算書の全般についてお聞きします。この増減額のところなのですが、金額が100万円以上というか、100万円以上ぐらい、おおむねの増減だけ載せているのですけれども、これは何かそういう基準、例えば10万円とか、20万円とか、そういうふうなのは外していくのでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 総務課総括課長、吉岡靖君。

○総務課総括課長（吉岡 靖君） この補正予算に当たっては、各課からは1万円以上の不用額が見込まれる場合は、予算要求というのですけれども、をするようにというふうなことで言われておりますけれども、あまりにも少額なものを全部載せると、この補正予算書も非常に当初予算と同じぐらいのボリュームになりまして、逆に見づらくなる部分があるだろうというふうなことで、減額幅の大きいものを計上させ

ていただいております。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。あと教育費について何か質疑。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 23ページ、教育振興費の負担金、補助及び交付金、小中学校児童生徒給食費助成金について、これは期限内に全額給食費を納めた人に助成金を払う予算が残った分を今減額するものと思うのですが、今年度、この助成金をもらえない保護者は何人ぐらいいるのですか。

○委員長（田村せつ君） 教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） もらえないといいますか、年度内に納入していただければ、対象者になります。現在8名の方がまだ未納の方がおります。

○委員長（田村せつ君） よろしいでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ということは、あとの人たちが3月31日までに納入、未納があれば、助成金はいかないということですよ。

○委員長（田村せつ君） 教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 担当のほうからは、年度内というふうなことで、出納整理期間にはお支払いできるような格好にしたいということです。

○委員長（田村せつ君） よろしいでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 出納整理期間内を越えてしまうと、助成金はいかないのですか。

○委員長（田村せつ君） 教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 先ほども申したのですが、年度とは3月31日という捉え方をさせていただきます。

○委員長（田村せつ君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） ちょっと今私、児童生徒が何百人なのだからちょっと分からないのですが、その中の8人か、もうちょっと減るかもしれませんが、その方々にはまず3月31日までに納めないと、助成金はいかないということだと思っております。それで、小学生を持っている保護者の方から、何人かから聞きました。小学生というのも連れて歩いている子供を見ると、3人だったり、4人だったりするのですが、後で助成金が来ますよねと言えば、はいと言って、最初から、後で助成金が来るのではなくて、最初から引いた分を納めるのと、後ではいい、あなたはよく納めましたと助成金をもらうのとどっちがいいですかと言ったら、それはもちろん最初が少ないほうが助かりますよということだったのです。ですから、せっかくあげるのだっ

たら、助成金を引いた額で納めてもらおうと。いろんな考え方があられるようだけれども、その応援するという立場からいくのであれば、そういうほうが私はいいのではないかと思うのですが、もちろん町長の公約の第一番目が保育園、幼稚園、小中高生の給食費全額無料というのがありますので、それが来年度から実現すればいいのですけれども、何か先ほどから聞いていると、総合的に判断してということで、ちょっと来年度もどうなのかなとはちょっと思ったりしますけれども、減額した分で払うというのは、どうなのでしょう。やっていただきたいと思います。

○委員長（田村せつ君） 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） ご質問にお答えします。

今教育委員会で行っているのは、給食費の助成というものでございます。それで、最初からとなると、割引ということになると思います。今、本来は、給食費というのは、お子様が召し上がるものなので、召し上がるものとしては、本来は全額、100%、召し上がる方の負担というふうな考え方で、ただそれに対して助成を行っていくということでございます。

その助成を行うということについては、やっぱり本来は食べていただいた方から払っていただくというものがあられるものですから、払っていかねばならないので、完納した方に助成をするという現在の考え方でございます。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） よろしいでしょうか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） その説明は何回も聞きました。それを覚えてほしいというのが私の発言でした。

○委員長（田村せつ君） 今のは要望ですね。

○3番（江刺家静子君） そうですね。

○委員長（田村せつ君） あとございませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 給食費の話が出たので、ちょっと確認で、ここで減額している178万円というのは、もしかして3月に休校になった分での減額の補正なのかを確認したいのですけれども。

○委員長（田村せつ君） 教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 一斉臨時休業によるものもあります。中学校は8日間、あと小学校は11日間の給食がございましたので、その分の食数分に対する助成金は減額されることになります。

〔「それがこの金額」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） いや、そうではございません。大体、この金額の算出は、大体

対象者が小学校は295人、中学校は170人で、そのほかが対象者となっています。就学援助費や特別支援就学奨励費をいただいている方を除いた人数で、その方々が食べた給食数に対するものを差し引いております。

○委員長（田村せつ君） よろしいでしょうか。

中村委員。

○4番（中村正志君） さっきの議論、話を聞いていると、助成金は年度内に給食費を納めた人に助成金をあげます。それから、後から助成金をおあげするということと、まだ3月31日まで完納する人は確定していない段階でこれを出すという分には、もしかしたらその3月のコロナで休校になった分の金額なのかなと、こう思ったのですけれども、違うようですね。

〔「はい、見込みで」と言う者あり〕

○4番（中村正志君） 見込み、納めない見込みですか。

〔何事か言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。あと。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） 今の給食費の関係ですが、一斉休業をやったわけですが、テレビとか報道等で見れば、その給食センターに納入業者が、急に休校になったということで、何か納入業者が、牛乳とか食材を納められなくなったということで、非常に困った、困ったというふうな報道がありましたが、軽米にはそういった何か問題とか、そういうのはなかったですか、いかがですか。

○委員長（田村せつ君） 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 館坂委員さんのご質問にお答えします。

臨時休業ということで、今回の休業は急だったもので、まず給食センターのほうからは、3月分の発注済みのものはキャンセルさせていただいたと。そこで、まず結果的には問題が起きませんでした。キャンセルしたものについては、その業者のほうでまた引き取って、これから4月、5月の給食の材料にさせていただくというふうなことになっております。結果的に問題は起きておりません。

〔「牛乳、牛乳」と言う者あり〕

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 牛乳、牛乳の質問でしたか。

〔何事か言う者あり〕

〔「全てのもの」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 少しお待ちくださいということですので、ではそのほかに質疑ありませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 先ほどの江刺家さんの答弁、給食費助成、年度末まで、それか

ら年度出納閉鎖期という話も出た、年度末までに納めないと、あるいは出納閉鎖期、5月末だかまでに納めないと、助成がもうできませんよと。丸々滞納になって全額納めてもらわなければならないというように、まず両者から質問が出たときに結論が出たような感じがしますが、それはうまくなかべ。教育長、それで答弁確定ですか。将来的にもまず滞納で1年、2年繰越になるかもしれませんが、やはり助成する分については、やっぱり生かして、一旦納めてもらう、そのかわり助成は、年度が終わっても返していくというようなことでないと、子供も親もかわいそうだよね、教育長、町長、どうですか、その見解。

○委員長（田村せつ君） 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） こちらの説明の仕方が悪かったのかも分かりません。申し訳ございません。3月31日までに納めていただくということでございます。3月31日までに納めていただいて、その結果、事務手続で助成をするのは、出納閉鎖期間内ということでございます。

〔「いや、納めないのは」と言う者あり〕

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 3月31日までに納めない場合は、助成はございません。

〔何事か言う者あり〕

〔「おたくで答えられないのであれば、教育長、町長から」と言う者あり〕

〔何事か言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 教育長、菅波俊美君。

○教育長（菅波俊美君） 私も考え方は同じでございます。総括の話したとおりのことを私も申し上げることになります。助成でございますので、子供たち学校に関わるときにも、教育には相当かかります。その中でもできるだけ経済的な負担を少なくしたいという趣旨で教育助成、給食費に対しての助成が若干出ているというふうに思います。その助成に対する考え方については、総括が申し上げたとおりでございますので、そういった形でこれまで続いてまいりました。また、別な形というお話もいただいたのですが、またそれは一つの提案というふうな形になろうというふうには思っております。これまで行ってきた形をご理解いただきたいと思いますというのが私の考え方でございます。

〔「町長の考え方、町長も」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） いろいろな事情、経済的な状況、様々想定されますけれども、いずれ経済的に困窮といいますか、大変な方々は、それなりにまた、それはそれとして対応しておるところでございますし、そういった方以外には、このような未納と

申しますか、あるというふうに私は理解しておりますので、何とかご理解をいただいて、3月31日までぜひ納入していただくように働きかけながら流れを見ていきたいと思えます。結果的に、そうならないということになるのであれば、やはり課長、教育長が答弁のとおり私もそのような考えであります。

○委員長（田村せつ君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 給食は毎日食べる、自分たちの食べる給食費を払えないというような状況はまず大変と厳しい、様々の事情があつてのことだと思えます。そんな面で、その3月31日までに納めなかったことについては、もう助成がないのだというふうな考え方でなく、様々救済する、延納の、延納といひますか、延納の手続をとるとか、分割の支払いをするとか、というふうな様々な手立ても必要だと。また、子供の世界にそういう差別といひますか、実態が子供たちに出ないような配慮とかというふうなことは、私は絶対必要だと思えます。そんな面では、8人の子供たちの家庭については、よく分かりませんが、その助成を生かすような方法、先ほどしゃべつたような分割とか、延納の願ひとかというふうなこともすれば、様々なことが助成できますよというふうなことで、もう少し頑張つてみたらどうですか。教育長、町長。

○委員長（田村せつ君） 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 質問にお答えします。

給食費については、実際払えないというか、払わないというか、払えない、結局納入していただけないご家庭もいるわけですが、経済的に恵まれないというか、貧しいようなご家庭につきましては、要保護とか、あと就学支援とか、そういった給食費の助成とは別のことも行つており、それについて、相談というのも行つておりますので、そちらのほうとか、様々で困つた方々というのも言葉遣ひが正しいかどうか分かりませんが、そういう方々についても、ある程度ご相談しながら、まず進めていっているという状況ですので、そのあたりで給食費のことで助成についてご理解がいただけないかも分かりませんが、そういうこともやっているということも説明させていただきまして、ご理解をいただきたいと思えます。

〔「意味が分かんない、おたくがしゃべつてるの
意味がよく分かんない」と言う者あり〕

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） どのあたりがですか。

〔「初めから」「委員長、休憩して、ちょっと」
と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 休憩します。

午後 2時45分 休憩

午後 2時50分 再開

○委員長（田村せつ君） 再開します。

あとよろしいですか、この件については。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） それでは、この件については、いろいろ問題があると考えていただくということで。もし次が、中村委員。

○4番（中村正志君） 文化財保護費の関係で、何かさっきの中で民間委託というふうな言葉、それでもう必要なくなったとかというふうな何かあったのですけれども、今現在の文化財の発掘調査関係の仕事のやり方というのは、今までと変わってきたのか。全部直営で、直営というか、教育委員会の学芸員がまず調査していたように感じられるわけですが、それを分配して、民間に委託できる分は民間に委託するというやり方に変わってきているものなのか、ちょっとその辺の状況がいまいちよく分からないのですけれども。

○委員長（田村せつ君） 生涯学習担当次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（大清水一敬君） お答えします。

民間委託ではなくて、民間受託ということで、具体的に言えば、太陽光関係とか、ぽっと入ってきて、それを受けたのを予算化しておいて、そしてすぐ対応できるようにと。その部分については、歳入で、雑入で見るという部分でやっておりましたけれども、今年分については、実績がないということで、その分の予算を不用減額するということになります。

従来どおり、文化財の調査については、学芸員が道路の改良や開発行為などの遺跡調査をしたりということではやっております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○4番（中村正志君） それでは、賃金の調査作業員665万円と、その民間受託のほうとは全く切り離して考えるというふうなことですか。

○委員長（田村せつ君） 生涯学習担当次長、大清水一敬君。

○教育委員会事務局生涯学習担当次長（大清水一敬君） 賃金の600万円の中で300万円ぐらい、半分よりちょっとは、その受託のほうに向けています。そして、あともう一つのほうは、上のほうの共済費等もありますけれども、臨時職員の部分での作業員の賃金も含まれて600万円ということになっております。学芸員をお願いをするということで見えておりますが、というのが含まれておりますので。

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○4番（中村正志君） では、別な話。せっかく出ていたので、廃校の校舎の関係で、もう廃校になってから6年ぐらいたつかと思うのですけれども、廃校になってから、

各学校にある備品等の状況はどうなっているのかなという、ある方には、何かあそこにあったテレビとか何かというのを町民の方にオークションとか、何かで分配してもらえないかなとか、そういう話もあったりしているのですけれども、何かそういう話は、今までこの6年間の中でなかったなと思ったりしているのですけれども、その辺の備品関係の処理というか、処分というか、それはどのようになさっているのか。また、今現在まだ手をつけていないで、まだ使えるようなものがあつたら、今後どのように考えているのか、ちょっとお伺いしたいのですけれども。

○委員長（田村せつ君） 教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 廃校舎にある備品の類いですが、3年ほど前に机、生徒用の机を欲しい方というので受け付けまして、処分したこともあります。あと、体育用具に関して、高校さんのほうでこういうものがあつたらというふうな要望がありましたので、それでちょっと差し上げたものもございます。あとの部分については、ほとんどその学校にあるものと思っておりました。

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○4番（中村正志君） そのほかのものは、学校にあるものと思っているということは、使えるものがまだ埋もれているということですね。活用できるものを活用しないというということで、活用する方法を考えてもいいのではないですか。

〔何事か言う者あり〕

〔「休憩」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 休憩します。

午後 2時55分 休憩

—————
午後 2時57分 再開

○委員長（田村せつ君） 再開します。

あとありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 24ページの一番上の繰出金、奨学金の300万円の減額ですが、繰出金の300万円の減額です。これは、積立なので減額しなくてもいいかなと思ったりするのですが、なぜ減額したかということと、あとは奨学金をよその町村では、例えばお医者さんになって軽米に戻ってきて3年とか仕事をするのであれば返さなくてもいいとか、看護師さんとか、職種によって返さなくてもいい奨学金設定しているのですが、そのようなものを考えることはないでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 減額について内容でございますけれども、予算的には、元本積立用の繰出金1,000万円とってございまして、今

回700万円を積み立てて、300万円を減額するものですが、本年度は、もう希望者は、借手希望者が7人と少なかったものですから、いつもより少なく、まずその分積み立てておけばいいのかなというふうなことで300万円減額しました。

あと、奨学金を借りている方の返済については、免除する規定がございませんので、今のところは戻してもらおうというふうな。

○委員長（田村せつ君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 衛生費とか、民生費のところでも保健師さんとか、専門職がなかなか採用できないということでした。保健師になって軽米町に来て、3年なり、5年なり勤めてもらえれば返さなくてもいいという、そういうのをつくってほしいというのが私の要望です。保育士とか、よその町村にはそういう例があります。参考にさせていただきたいと思います。

○委員長（田村せつ君） 要望ですね。

あとございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 質疑なしと認めます。

〔「委員長、私が聞いたのを答えて」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 失礼しました。

教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 牛乳の関係でございますが、キャンセルできたということで、奥中山の牛乳なのですが、そちらのほうの話もこうしたとか、ああしたとかということが来ませんでした。まず、苦情というか、そういうふうなものも入っていないということで、2月28日に、3月2日休校というふうなことでやるということで2月28日にキャンセルしたものでございます。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

〔「いいです」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 学校給食費の原材料のキャンセルということ、2月末にキャンセルしたから、特に問題はなかったと。キャンセルする側は問題がなかったと思いますけれども、されたほうはどうだったのでしょうか。もう献立が決まって、取りあえずその数日間分は、契約している方は、仕入れてきていたったと思うのです。例えば野菜なんかも多分用意していたったと思うのですが、それがいきなりキャンセルということで、こちらはキャンセルという一言でなるのですけれども、断られたほうは、それはすごく大変だと思います。缶詰だったら来月でもということもあ

と思うのですけれども、来月という話になると、今度は年度が変わりますので、また業者の入札とか、そういうのが毎月、毎月。あれ変わるではないですか。その辺のことも考えて、本当は、その業者さんにそのことについて補償すべきこともあったのではないかと思うのですけれども、業者の方に、ただ電話で給食はなくなりましたからと、ただキャンセルと、それで終わっているのでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 教育総務担当次長、工藤薫君。

○教育委員会事務局教育総務担当次長（工藤 薫君） 給食の材料調達、それから納入する業者さんは、毎月見積もり合わせを行って決定してございますけれども、その中には、キャンセルしたときに、異議申し立てはできないみたいなことでやってございまして、それでもう2月下旬にキャンセルしたときには、モヤシが、まず納入する方が、もう仕入れたわけなのですが、一斉の臨時休校ということで、そのモヤシの卸元の会社が引き取ってくれたということで、実損がなかったような話です。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。あとありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 関連して、そういうふうな損害に関して国で補償するという報道があったような気がするのですけれども、だからもうそれで終わりだよではなく、キャンセルして損害の額をある程度記録しておいて、後でそういうのが国から来たときに出すという考え方はしていないのですか。というのは、はっきりしたことは、いずれ安倍総理大臣がそういうふうな話をしていましたよね、損害に対する補償もするという。でも、教育委員会等で、それは損害はなかったと言え、もう何もありません。でも、中には、やっぱりあると思っていけば、そこら辺をやっぱり聞き取りをして、ある程度の数字は記録しておくべきではないのかなという気がするのですけれども、いかがですか。

○委員長（田村せつ君） 教育委員会事務局総括次長、堀米豊樹君。

○教育委員会事務局総括次長（堀米豊樹君） 軽米教育施設運営会のほうで事務を執っておるのですが、軽米教育施設運営会と、その業者の間での業者への損害はなかったということでございます。

あと国のほうの制度というのが、よく私も分からないのですが、例えば教育委員会のほうで軽米教育施設運営会のほうで業者に頼んで、その業者が何らかの損害を国とやったときに、軽米教育施設運営会のほうでは、その業者が損害がなかったというのは、どういうことなのか、まずその辺もちょっとまだ分からないので、何とも対応の仕方がよく分からないわけですが、今中村委員のおっしゃった休校に係るときのいろいろなことの記録ということについては、給食に限らず記録はできるだけとっておりますので、そういうことで対応させていただいております。

以上です。

○委員長（田村せつ君） あとよろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） なければ、議案第1号の質疑は終わります。

◎議案第2号の審査

○委員長（田村せつ君） 次に、議案第2号 令和元年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第2号について当局の説明を求めます。

町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 議案第2号につきましては、お手元に配付済みの1枚ものの資料で説明したいと思います。

まず、資料左側歳入でございますが、1款の国民健康保険税につきましては、調定額確定によります減額補正です。それから、5款の県支出金、それから8款の繰入金等につきましても、交付見込額確定によります減となっております。

それから、歳出でございますが、総務費、それから保険事業費と、いずれも不要減による減額です。

以上です。

○委員長（田村せつ君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 収納率は、まだ3月末ではないからどうなのでしょう、下がっていますか、上がっていますかということと、あと私、令和元年度の議会で何回か短期の保険証ということについて質問していますけれども、短期保険証の発行基準というのがあるかどうかお聞きします。

○委員長（田村せつ君） 税務会計課総括課長、小笠原亨君。

○会計管理者兼税務会計課総括課長（小笠原 亨君） 収納率につきましては、大体前年度と同じ程度で推移しておりまして、出納閉鎖5月ですので、最終的に去年は96.5%までいきましたので、そこまでは収納率で徴収をしたいなというふうに思っております。

○委員長（田村せつ君） よろしいでしょうか。あとありませんか。

はい。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 短期被保険者証の発行に係る要綱等はございますが、申し訳ありません。私、詳細を読んだことがありません。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 発行基準というのは、もらえればもらいたいのですけれども、盛岡市の場合は、短期保険証を発行していないわけではないということなそうです。発行して、1回相談に来て、こういうふうな計画で納めるように頑張りますというふうな誓約書を書けば、普通の保険証に切り替えているということです。それによってどうなったかという、収納率は2%ぐらい上がったそうです。びりびりといじめるか、優しくして頑張ってもらおうかという、先ほどのちょっと給食費にもちょっと似たような感じなのですけれども、発行基準というのは、今日はいいですけれども、後で見たいと。

○委員長（田村せつ君） 町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） 短期被保険者証の交付に関する要綱等がございますけれども、ちょっと私、詳細を読み込んでいないので、はっきりはお答えできないのですが、いずれ滞納分があれば、短期保険証に切り替わるということです。私のほうでもその分納誓約等をしていただければ、通常の保険証に戻しているという取扱にはなっています。

○委員長（田村せつ君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） その発行基準というのがあれなのですか、ずっとその人がその世帯に病院にずっと通わなければならない人がいるとか、子供がいるとか、そういう場合は発行しないということになっていないですか。読んでいないということであれなんですけれども。

○委員長（田村せつ君） 税務会計課総括課長、小笠原亨君。

○会計管理者兼税務会計課総括課長（小笠原 亨君） まず、納税相談というので一番私たちが大事にしているのは、その家庭が今どういう状態なのかということをもっと知らなければならない。世帯の状況とか、健康状態、あとは仕事とか、収入面のところ、どういうふうになっているのかということを知りたい。その中でどうして、では納められないのかなというふうなのをまず私たちも把握したいということで、残念ながら納めていただけない方に対して納付相談をまず持ちかけるわけです。その中で、こういう状況だという話を聞いて、それでは減免しますよと、そういうことは言えませんので、ではしからば今の状態でどれくらい毎月欠かさずに納めてもらえるのかということをもっと、その方に決めてもらって、それでの誓約をしていただきたい。

納付誓約をして、ずっとそういうふうに約束どおりに納付していただければいいのですけれども、残念ながら途中で納めていただけない、あるいは応答もしてくれない。そういう方に関しては、残念ながらですが、滞納処分ということを考えて調査をしたりして、そういうふうな形で決してこちらから一方的にこの分毎月納めなさいと、そういうふうな強いあれで納付をさせているわけではありません。あくまで

も、その家族の状況で月幾らぐらい可能なのかという、ちゃんと確認をした上で納付させていただいております。

○委員長（田村せつ君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） いろいろ事情を聞いて相談に乗ってということなのですが、それで相談に乗った結果、普通の保険証に切り替わるということもあり得ますか。納めない限りは駄目ですか。

○委員長（田村せつ君） 税務会計課総括課長、小笠原亨君。

○会計管理者兼税務会計課総括課長（小笠原 亨君） 3か月に1回更新がありますので、残念ながらそのときまで完納できないと、短期保険証は継続していただいて、完納した時点で元の保険証に戻してあげるといふふうにしております。

○委員長（田村せつ君） あとありませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） それでは、質疑なしと認めます。

第2号を終わります。

◎議案第3号の審査

○委員長（田村せつ君） 議案第3号 令和元年度軽米町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第2号について当局の説明を求めます。

地域整備課総括課長、戸田沢光彦君。

○地域整備課総括課長（戸田沢光彦君） それでは、予算書の2ページをお開きいただきたいと思います。第2表、地方債の補正ということでございますけれども、補正前の額が限度額、下水道事業の特定環境保全公共下水道事業でございますけれども、補正前の限度額が2,750万円だったものを限度額2,370万円とするものでございます。これは、事業費の確定により、減額とするものでございます。

次に、4ページをお開きいただきたいと思います。歳入ですけれども、4款繰入金、1項の他会計繰入金でございます。これは、先ほど一般会計で下水道事業会計のときに説明しますといったものでございます。一般会計の繰入金として588万9,000円を減額するものでございます。これは、事業費確定による減でございます。

次に、7款町債でございます。下水道事業債380万円の減とするものでございます。これも事業費確定による減とするものでございます。

次に、歳出でございますが、2款の公共下水道費、1項公共下水道施設費、1目の施設管理費、補正額が232万1,000円の減額とするものでございますが、これは13節の委託料で浄化センターの施設管理運営委託料を減額するものでござ

いますが、事業費の確定による減でございます。

それから、2 款の公共下水道費、2 項公共下水道整備費、1 目の公共下水道整備費でございます。2 節の給料と3 節の職員手当でございますが、給料が1 1 2 万 3, 0 0 0 円の減。それから、職員手当につきましては8 9 万 3, 0 0 0 円の減でございます。これは、台風1 9 号で被災した田野畑村に職員を派遣してございます。1 1 月から1 月まででございますが、その間の給料については、一般会計のほうで見たということで下水道会計から減額するものでございます。

それから、1 5 節の工事請負費でございますけれども5 3 5 万 2, 0 0 0 円の減でございます。これは、管路施設工事の工事費確定による減でございます。

以上、ご説明申し上げます。

○委員長（田村せつ君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） なしと認めます。

◎議案第4号の審査

○委員長（田村せつ君） それでは次に、議案第4号 令和元年度軽米町介護保険特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

説明を求めます。

健康福祉課健康づくり担当課長、角田貴浩君。

○健康福祉課健康づくり担当課長（角田貴浩君） それでは、令和元年度軽米町介護保険特別会計補正予算について説明いたします。

事前に配付した1 枚ものの資料をお願いします。まず、歳入につきましては、7 7 4 万 9, 0 0 0 円の減となっております。こちらについては、介護事業の廃止ということで進めてまいりまして、年度途中で利用者、事業所の移行とか進めていた関係でサービス収入等が減になったものが主な要因でございます。

繰入金につきましては、歳入歳出の差額分を2 9 7 万円計上しております。

歳出につきましては、歳入と同額の7 7 4 万 9, 0 0 0 円の減となっております。主に嘱託職員の人件費等の減が主なものでございます。

説明は以上です。

○委員長（田村せつ君） 説明が終わりました。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 質疑なしと認めます。

議案第4号を終わります。

◎議案第5号の審査

○委員長（田村せつ君） 次に、議案第5号 令和元年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

5号について当局の説明を求めます。

町民生活課総括課長、川島康夫君。

○町民生活課総括課長（川島康夫君） これにつきましてもお手元に配付済みの1枚ものの資料によって説明いたします。

1款の後期高齢者保険料でございますが、調定額が確定したことによります増額補正となります。

それから、3款の繰入金につきましては、事務費、それから事業費確定等による減額補正となります。

それから、今回は、4款の繰越金を27万4,000円増額補正させていただきました。

次に、歳出でございますが、2款の後期高齢者医療広域連合納付金419万2,000円の増額補正等をしたものでございます。

以上です。

○委員長（田村せつ君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「ありませんと言う者あり」〕

○委員長（田村せつ君） 質疑なしと認めます。

◎総括質疑

○委員長（田村せつ君） 本特別委員会に付託されました議案5件の個別審議が終わりました。これまで審査した議案5件について、総括的な質疑を行います。質疑漏れございませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 先ほど質疑の中で私、全てを網羅した発言をしていなかったもので、会計年度任用職員の再生可能エネルギー室の臨時募集の関係で専門員ではないのではないかというふうなことを言っていましたけれども、私も募集要項を持ってきましたので、それを見たら、確かに職種、専門事務1人というふうなことを書いていました。果たして臨時職員に専門事務という人が、どういう人なのかなというふうには、一般町民の人たちが働きたいと思ったときに、専門事務って何の資格を持っていれば、専門事務やれるのかなというふうには普通思うのではないかなというふうには思って、募集はもう終わったようではございますけれども、何かこの募集の仕方としてちょ

っと違和感を感じるのですけれども、ちょっと何か一般の人たちが入り込めないような雰囲気を感じるのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） ただいまのご質問にお答えします。

資格のほうで一般的なものでございますけれども、普通自動車免許あるいはパソコン操作、そういうことを掲げております。職種としては、事務の補助的なものということで専門事務という表現を使わせております。

〔何事か言う者あり〕

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） 専門事務ということで、事務ですね。

〔「一般事務でしょう」と言う者あり〕

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） 一般事務になりますが、一応経験といえますか、企業誘致あるいは雇用確保等で、やはり経験、そういったこと等も要しますので、専門事務という表現にさせていただきます。

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○4番（中村正志君） 今経験と言いましたけれども、役場職員でないと経験できないのではないですか。ということは、もう役場職員に限定したというふうなことではないの。もう決まっていることでしょうか。全く関係なく軽米にいて、今仕事がないので、何か働きたいなと思った人は応募できないということですよ。でも、会計年度任用職員というのは、今年はフルタイムというのではないと言っていましたけれども、何かそういう趣旨には反するのではないかなという気がしますけれども、一般町民として誤解するのではないですか。いかがですか、これは募集の仕方、ちょっといかがなものかなと思うのですけれども。

○委員長（田村せつ君） 再生可能エネルギー推進室長、福田浩司君。

○再生可能エネルギー推進室長（福田浩司君） お答えします。

専門事務という表現になっておりますけれども、やはり、民間の方でもこういった企業誘致あるいは雇用確保対策などに係る業務で経験あるいは専門的な知識を有した方ということでご理解いただければと思います。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

〔「いいです」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） あと総括。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 基金のことなので、すみません、さっき要望と言ったのですけれども、町長さんの考えをお聞きしたいと思います。奨学金のことです。

本当にこれから専門職、専門職というと、保健師さんとか、これはある方が言ったのは、お医者さんになるための学校、そのときとか、保健師さんとか、看護師さ

んとか、なかなか人を採せないという職業で、軽米に来て勤めたら奨学金は返さなくてもいいよというのを考えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 私も今専門職、資格のある方だけでなく、一般の職員に関しましても、なかなか今景気がよくなって優秀な方がなかなか受けてくれないというところがありますので、いろんなこれは役場の職員だけではなくて、いろんな意味でやっぱり町で活躍してくれる、これからの若い人たちが、やはりこの町に帰ってきて住んで活躍してくれるというような機会というか、つくことは非常に大事だと思っております。そういう意味でも、例えば奨学金で就学されて、町に帰って5年、6年経過して、そこの町に住んでいただければ、半額免除あるいは全額免除というような形も、これは非常に将来的には考えなければいけないなというふうな私は今考えは持っております。そういうことで、これもやはり子育て政策の中でしっかりと検討しながら財源確保に努めて、そういう検討をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） それでは、要望になるかもしれませんが、実は役場を退職すれば再任用職員ということで、確かに経験もあって、今早急に活躍していただくためには、非常にいいのかなと思います。会計年度職員ということで働き方も変わって報酬的、お金、給料も多くなるということですけれども、基本的には、やはり新採用の職員をもうちょっとこれから考えていく、あとは年代別のところで前、12月にも一般質問しましたけれども、そういったいびつな形になっています。人数がないところもある、やっぱりそういうことを考えれば、本当にしっかりと計画的にやっていかなければ、今日の人事異動のこれを見ました。若い人も辞められています。そういった現状があるということをしかりと捉えていかなければ、これから大変だと思いますので、考えてはいらっしゃると思いますけれども、特に今の子供たち、若い子たちは、特に最近ですけれども、私たちのあたりでは役場職員になれば、もう一生いいのだ、そういうふうな感覚でしたけれども、今はもう入って、嫌であれば辞める、別に行くところがある、そういう時代になってきていますので、その辺どういうふうな形でやっていけばいいのかは、総務課長、ちゃんと考えていると思いますけれども、そこら辺はみんなで協力してやっていかなければいけないのかなと思いますので、しっかりと対応していただきたいとご要望を申し上げます。

○委員長（田村せつ君） 要望でよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） あとございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） それでは、質疑なしと認め質疑を終了いたします。

長時間にわたりありがとうございました。

それでは、これからまとめに入りますので、当局の方は退席願います。長時間ありがとうございました。

〔当局退席〕

◎議案第1号から議案第5号の討論、採決

○委員長（田村せつ君） それでは、まとめに入りたいと思います。

討論される方ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 反対の議案は。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） それでは、採決です。

討論がなく、反対の議案がないようですので、全員一致での簡易採決、全議案可と決してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第1号から議案第5号までの全議案、全会一致で可決されました。

あと委員長報告で特記することがございませんか。

〔「ないです」と言う者あり〕

〔何事か言う者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（田村せつ君） 会議を閉じます。これをもって特別委員会を閉会します。

（午後 3時30分）